

令和6年度第1回本庄市総合教育会議 次第

日 時：令和6年5月24日（金）
午後1時30分～
場 所：本庄市役所 504会議室

1. 開 会

2. 市長挨拶

3. 教育長挨拶

4. 議 題

学校施設を含む公共施設等の見直し方針について（意見交換）

資料1・2・3・4・5

5. そ の 他

6. 閉 会

【配布資料】

資料1：本庄市立小・中学校の教育環境の向上について

資料2：各公共施設の見直し方針（素案）

資料3：各公共施設の見直し方針（素案）について

資料4：見直し方針（素案）に基づく公民館の位置図

資料5：「市議会との意見交換会」及び「学校運営協議会・自治会代表者説明会」
の開催結果

本庄市立小・中学校の 教育環境の向上について



はじめに

HONJO CITY



全国的な少子化による学校の小規模化が進行する中、児童生徒を取り巻く社会の状況は様々に変化しており、学校では学習意欲の低下や学校生活の不適応など、児童生徒に関する課題が多様化、複雑化しています。

このような中、学校においては、校種間の枠を超え、複数の学校段階で連携して課題解決に当たることがより一層求められています。

一方、本市の学校施設は、昭和40年代から平成初頭にかけて建築されたものが多く、老朽化が進行する中、一斉に改修の時期を迎えています。改修に当たっては、児童生徒数の減少をはじめ、学習指導要領の改訂に伴う学習内容や学習形態の多様化、災害時を見据えた防災機能の強化等、新たな社会的要請にも対応していかなければなりません。

このような中、本庄市教育委員会では、児童生徒が自らの人生を切り開き、自立できるよう確かな学力、豊かな心、健やかな体を育む教育を推進するために、市の財政状況を考慮しながら、本市の子どもたちの教育環境の整備について、最優先に進めていきたいと考えます。

本庄市の教育の現状と課題



- ◆ 少子化の影響による児童生徒の減少
- ◆ 学校施設の老朽化
- ◆ 学力の向上
- ◆ 不登校児童生徒数の増加

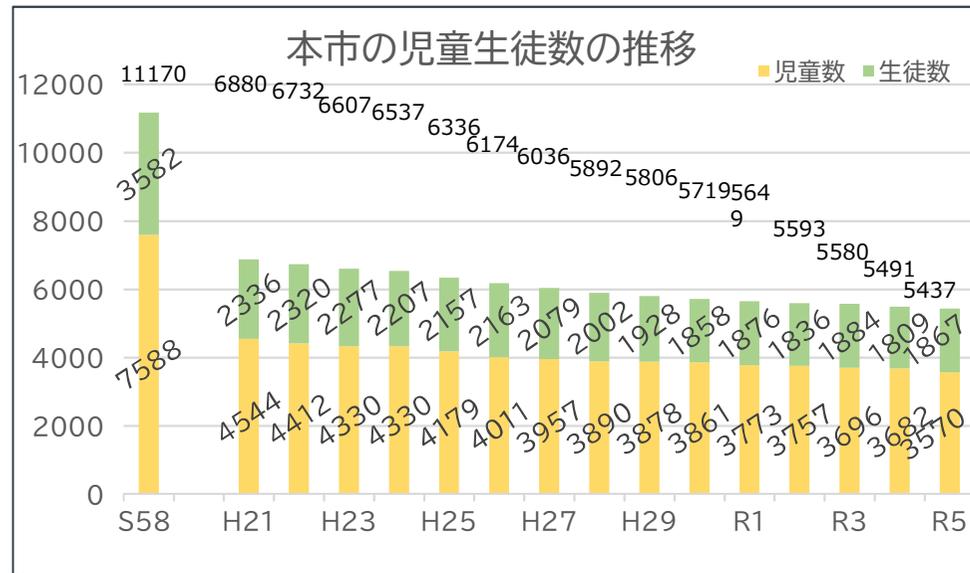
児童生徒の減少①

HONJO CITY



【児童生徒数の推移】

全国的に児童生徒数は年々減少しており、本市でも**児童生徒数は昭和58年度のピーク時から半数以下**となっています。直近では、平成21年度から令和5年度までの15年間で、児童数は約21%、生徒数は約20%減少しています。



【児童数の将来推計】

将来推計では、いずれの小学校でもさらなる児童数の減少が見込まれます。

特に、**児童数が少ない学校では、将来推計よりも早いペースで児童数が減少**しています。

小学校児童数の推計	住民基本台帳による児童数※1	
	R5	R11
本庄東小学校	588	570
本庄西小学校	265	226
藤田小学校	85	69
仁手小学校	55	39
旭小学校	257	220
北泉小学校	421	364
本庄南小学校	429	373
中央小学校	549	476
児玉小学校	441	326
金屋小学校	223	169
秋平小学校	100	65
共和小学校	157	130

将来推計による児童数※2				
R12	R17	R22	R27	R32
530	489	465	440	401
219	201	190	181	163
92	85	80	77	70
42	39	38	35	31
198	182	171	160	149
269	254	238	216	198
359	334	310	286	266
401	370	350	327	301
280	268	251	236	221
196	182	170	162	151
83	78	74	70	65
144	135	124	116	103

※1 R5.5.1時点の住民基本台帳に登録されている子どもの数を学校区別に抽出して算出

※2 国立社会保障・人口問題研究所の公表された推計値を採用して算出

児童生徒の減少②



令和5年度と将来推計により算出した令和17年度の本庄市立小学校の通常学級数は以下のとおりになります。今後、児童数の減少とともに、**複式学級の数や単学級の学校が増えていく**ことが予測されます。

なお、仁手小学校では平成31年度より小規模特認校制度を実施していますが、令和5年度時点で複式学級の解消には至っていません。

令和5年度

学校規模	小規模校		標準規模校	
	複式学級	単学級	クラス替えが可能な学級	
小学校(通常学級数)	仁手小学校(5)	藤田小学校(6) 秋平小学校(6) 共和小学校(6) 金屋小学校(7) 旭小学校(11)	本庄西小学校(12) 児玉小学校(13) 本庄東小学校(17)	本庄南小学校(13) 北泉小学校(15) 中央小学校(18)



令和17年度(将来推計児童数より算出)

学校規模	小規模校		標準規模校	
	複式学級	単学級	クラス替えが可能な学級	
小学校(通常学級数)	仁手小学校(4)	藤田小学校(6) 秋平小学校(6) 共和小学校(6) 金屋小学校(6) 旭小学校(6) 本庄西小学校(6)	児玉小学校(12) 本庄東小学校(18)	本庄南小学校(12) 北泉小学校(12) 中央小学校(12)

※赤字は学級数が減少する学校

児童生徒の減少③



【学校の小規模化による影響】

下の表のとおり、小規模校には小規模校の良さがありますが、その一方、課題もあります。特に複式学級が生じたり、同級生が数名のみになるなど、**児童生徒数が少なくなればなるほど、課題が大きくなっていきます。**

【小規模校のメリット】

児童生徒側	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒相互の人間関係が深まりやすい ・異学年間の縦の交流が生まれやすい ・学校行事等において児童生徒一人一人の活躍する場が多くなる
教職員側	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒一人一人の理解をはじめ、学習状況や学習内容の定着状況を的確に把握でき、きめ細かな指導が行いやすい ・全教職員の意思疎通が図りやすく、相互の連携が密になりやすい ・学校が一体となって活動しやすい ・施設、設備の利用時間等の調整がしやすい ・保護者や地域社会との連携がとりやすい
保護者側	<ul style="list-style-type: none"> ・学校や地域社会との連携がとりやすい

【小規模校のデメリット】

児童生徒側	<ul style="list-style-type: none"> ・日々の学校生活の中で、多様な考え方や価値観に出会い、社会性や協調性、コミュニケーション能力を伸ばす機会に限られる ・クラス替えが困難なため、人間関係の固定化や男女比の偏りが生じやすい ・クラブ活動・部活動等の設置が限定され、選択の幅が狭まりやすい
教職員側	<ul style="list-style-type: none"> ・組織的な体制が組みにくく、指導方法等に制約が生じやすい ・教職員数が少ないため、経験、教科、特性等の面でバランスの取れた配置を行いにくい ・学年別や教科別の教員同士で、学習指導や生徒指導等について相談・研究・切磋琢磨する環境が作りにくい ・一人が複数の校務分掌を担当するため負担が大きくなる
保護者側	<ul style="list-style-type: none"> ・PTA活動等における保護者一人一人の負担が大きくなる

本庄市立小・中学校の適正規模及び適正配置の基本的な考え方(案)より抜粋

学校施設の老朽化

HONJO CITY



本市の学校施設は、昭和40年～平成初頭に建てられたものが多く、校舎の改修時期を迎えています。校舎の改修は、今後40年以上使用するための長寿命化改修となるため、**将来の児童生徒数を考慮した上で、計画的な改修**が必要です。

また、学校プール施設も、昭和30年代から40年代に設置されており、校舎同様に老朽化が進行しています。

小学校校舎の建築年月

学校名	建築年月※	学校名	建築年月	学校名	建築年月
本庄東小学校	昭和60年3月	本庄南小学校	昭和50年5月	共和小学校	平成元年3月
本庄西小学校	昭和53年8月	中央小学校	昭和54年6月	本庄東中学校	平成27年2月
藤田小学校	昭和53年3月	児玉小学校	昭和49年7月	本庄西中学校	昭和57年3月
仁手小学校	昭和59年3月	金屋小学校	昭和61年7月	本庄南中学校	昭和57年7月
旭小学校	昭和46年4月	秋平小学校	平成4年2月	児玉中学校	平成21年7月
北泉小学校	昭和49年3月	本泉小学校	昭和59年3月		

※建築年月は管理棟、普通教室及び特別教室で最も古い建物の建築年月を記載。

学力の向上

HONJO CITY



本市の児童生徒の学力は、本庄型授業スタンダードによる授業改善等、学力向上推進委員会を中心とした様々な取組みの結果、**少しずつ向上**していますが、埼玉県学力学習状況調査では、平均正答率は**県平均を下回っています**。

引き続き、効果のある取組みを継続するとともに、確かな学力の育成に向けた新たな方策について、検討する必要があります。

令和5年度 埼玉県学力・学習状況調査結果の概要

教科に関する調査の平均正答率

(単位%)

	小学校			中学校		
	第4学年	第5学年	第6学年	第1学年	第2学年	第3学年
国語	62.1 [97.6]	57.4 [91.5]	58.3 [95.9]	59.6 [93.4]	54.6 [90.7]	51.5 [92.8]
算数	62.4	57	54.7	53.4	56.8	55.8
数学	[97.7]	[90.5]	[96.8]	[94.7]	[96.3]	[91.8]
英語					48.4 [90.8]	44.4 [88.1]

[]内は、県平均を100としたときの本市の状況

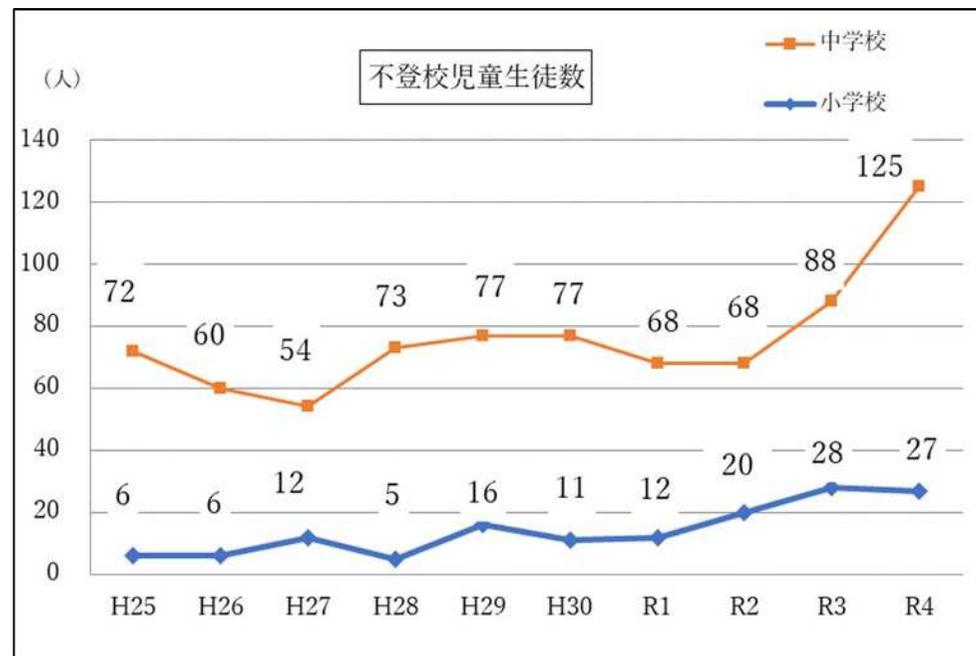
不登校児童生徒数の増加

HONJO CITY



不登校児童生徒数は全国的に増加しており、いじめも多様化・複雑化の傾向がみられます。本市でも同様の傾向で、対応が求められる重要な課題です。

特に、中学進学後の学習内容や生活リズムの変化になじむことができず、不登校が増加する等、いわゆる中1ギャップと呼ばれる学校生活への不適應状態が増加傾向にあり、その解消が喫緊の課題となっています。



令和5年度教育委員会の事務の管理及び執行に関する点検評価報告書より抜粋



本庄市の新しい教育環境の整備（素案）

新しい教育環境の整備

HONJO CITY



本庄市教育委員会では、教育水準の維持・向上等、子どもたちにとって健やかな学習空間を実現するため、将来にわたって学校教育に支障のない児童数の確保と新しい教育環境の整備を進めていきます。





学校規模の適正化①

【公共施設等マネジメント推進審議会学校部会設置】

少子化が更なる進行が予想される中、将来の子どもたちにとって望ましい学習環境、地域の実情に応じた学校教育の在り方や学校規模について検討しました。

【保護者・教員を対象としたアンケートの集計】

本庄市立小中学校の**児童生徒及び小学校未就学児の保護者と教員を対象に**、学校規模や教育環境等についての意見を集計・分析し、学校部会で検討する際の参考としました。

【小・中学校の適正規模に関する保護者・教員のアンケート調査結果のまとめ】

①学級数

クラス替えが可能で、人間関係が広がるからなどの理由により、「1学年2～3学級程度(小学校:12～18学級、中学校:6～9学級)」が最も多い。

②児童生徒数が減少した場合の教育環境

小中学生保護者は「現状維持」と「学校統合・通学区の見直しなどについて検討を進めていくのが望ましい」が共に4割程度ある。

未就学児の保護者と教員では、小中学生の保護者と比較して「学校統合・通学区の見直しなどについて検討を進めていくのが望ましい」の回答割合が高い。

③学校統合の検討

検討時期は「複式学級になったら」が最も多く、次いで「1つの学年で1学級になったら」が多いが、「1つの学年の学級数の減少を理由に学校を統合すべきではない」の回答もある。

学校規模の適正化②

HONJO CITY



【本庄市立小・中学校の適正規模及び適正配置の基本的な考え方(案)】

本市における小・中学校の適正規模を学校部会で審議した結果、アンケート結果と国の手引を踏まえ、「本庄市立小・中学校の適正規模及び適正配置の基本的な考え方(案)」を作成しました。

【本庄市における小・中学校の適正規模の基本的な考え方】

少子化の進行が予想される中、**望ましい規模を小学校は全学年でクラス替えができる「1学年2学級以上」、中学校は教科担任が学習指導できる「9学級以上」とする。**

小学校:各学年2学級～3学級(全学年合計12学級～18学級)

中学校:各学年3学級～6学級(全学年合計9学級～18学級)

【本庄市における小・中学校の適正配置の基本的な考え方】

通学距離:小学校はおおむね4Km以内

:中学校はおおむね6Km以内

通学時間:おおむね1時間以内

ただし、地域の実情に応じて、スクールバス等の通学手段を検討する。



学校規模の適正化③

学校規模適正化の検討 【本庄東中学校区】

- 3校を維持した場合の児童数及び学級数の将来推計

		住民基本台帳(R5.5.1時点)							社人研の将来推計				
		R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R17	R22	R27	R32
本庄東小学校	人数	588	613	611	587	579	575	570	530	489	465	440	401
	学級数	17	18	17	16	16	16	16	18	18	18	18	12
藤田小学校	人数	85	86	84	79	75	74	69	92	85	80	77	70
	学級数	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
仁手小学校	人数	55	42	42	49	43	34	39	42	39	38	35	31
	学級数	5	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4

- 藤田小学校と仁手小学校を統合した場合の児童数及び学級数の将来推計

		住民基本台帳(R5.5.1時点)							社人研の将来推計				
		R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R17	R22	R27	R32
藤田小学校	人数	140	128	126	128	118	108	108	134	124	118	112	101
仁手小学校	学級数	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6

- 3校を統合した場合の児童数及び学級数の将来推計

		住民基本台帳(R5.5.1時点)							社人研の将来推計				
		R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R17	R22	R27	R32
本庄東小学校	人数	728	741	737	715	697	683	678	664	613	583	552	502
藤田小学校 仁手小学校	学級数	24	24	24	24	23	23	22	24	18	18	18	18

学校規模の適正化④



【児玉中学校区】

● 4校を維持した場合の児童数及び学級数の将来推計

		住民基本台帳(R5.5.1時点)							社人研の将来推計				
		R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R17	R22	R27	R32
児玉小学校	人数	441	442	423	394	355	338	326	280	268	251	236	221
	学級数	13	16	15	14	13	13	13	12	12	12	12	12
金屋小学校	人数	223	225	205	210	196	180	169	196	182	170	162	151
	学級数	7	7	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
秋平小学校 (本泉小学校)	人数	100	89	85	75	73	79	65	83	78	74	70	65
	学級数	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
共和小学校	人数	157	156	149	144	146	145	130	144	135	124	116	103
	学級数	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6

● 2校ずつ統合した場合の児童数及び学級数の将来推計

		住民基本台帳(R5.5.1時点)							社人研の将来推計				
		R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R17	R22	R27	R32
児玉小学校 共和小学校	人数	598	598	572	538	501	483	456	424	403	375	352	324
	学級数	20	20	19	18	16	15	14	13	12	12	12	12
金屋小学校 秋平小学校	人数	323	314	290	285	269	259	234	279	260	244	232	216
	学級数	12	12	12	12	12	11	10	12	12	12	12	12

		住民基本台帳(R5.5.1時点)							社人研の将来推計				
		R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R17	R22	R27	R32
児玉小学校 秋平小学校	人数	541	531	508	469	428	417	391	363	346	325	306	286
	学級数	18	18	18	17	16	15	14	12	12	12	12	12
金屋小学校 共和小学校	人数	380	381	354	354	342	325	299	340	317	294	278	254
	学級数	13	13	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12



学校規模の適正化⑤

- 4校を統合した場合の児童数及び学級数の将来推計

		住民基本台帳(R5.5.1時点)							社人研の将来推計				
		R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R17	R22	R27	R32
児玉小学校 金屋小学校 秋平小学校 共和小学校	人数	921	912	862	823	770	742	690	703	663	619	584	540
	学級数	30	30	28	27	26	25	23	24	24	18	18	18

【本庄西中学校区】

- 2校を維持した場合の児童数及び学級数の将来推計

		住民基本台帳(R5.5.1時点)							社人研の将来推計				
		R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R17	R22	R27	R32
本庄西小学校	人数	265	262	266	259	251	247	226	219	201	190	181	163
	学級数	12	12	12	12	11	11	10	12	6	6	6	6
旭小学校	人数	257	249	262	250	244	235	220	198	182	171	160	149
	学級数	11	11	12	11	10	10	9	6	6	6	6	6

- 2校を統合した場合の児童数及び学級数の将来推計

		住民基本台帳(R5.5.1時点)							社人研の将来推計				
		R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R17	R22	R27	R32
本庄西小学校 旭小学校	人数	522	511	528	509	495	482	446	417	383	361	341	312
	学級数	18	18	18	17	16	16	15	12	12	12	12	12

学校規模の適正化⑥

HONJO CITY



【学校規模適正化の進め方】

学校規模の適正化は、「**中学校区単位**」で、「**複式学級の解消**」を優先して行います。

中学校区	学校規模	小学校(通常学級数)	適正化内容(案)	統合場所(案)	統合年度(案)
本庄東中学校	小規模校	仁手小学校(5)藤田小学校(6)	本庄東小学校・藤田小学校・仁手小学校の3校を統合 ※1	本庄東小学校	令和13年度
	標準規模校	本庄東小学校(17)			
本庄西中学校	小規模校	旭小学校(11)	本庄西小学校と旭小学校の2校を統合	本庄西小学校	令和21年度
	標準規模校	本庄西小学校(12)			
本庄南中学校	標準規模校	本庄南小学校(13) 北泉小学校(15) 中央小学校(18)	適正規模のため現状維持	-	-
児玉中学校	小規模校	秋平小学校(6) 共和小学校(6) 金屋小学校(7) ※2	児玉小学校・金屋小学校・秋平小学校・共和小学校の4校を統合	未定 ※3	令和18年度
	標準規模校	児玉小学校(13)			

※1 仁手小学校の小規模特認校制度は、複式学級の解消を目的として、学校統合まで継続します。

※2 秋平小学校には、休校中の本泉小学校を含めます。

※3 児玉中学校区で最大の教室数を保有する児玉小学校の校舎でも、統合後の学級数を収容する教室数が不足します。そのため、児玉小学校を増築する場合と新たな場所で新築することについて、比較検討します。

学校規模の適正化⑦

HONJO CITY



【学校規模の適正化による効果と課題への対応】

効果(メリット)

- 多様な考えに触れ、より自らの個性や学力、体力を伸ばさせることができます。
- 男女比のバランスや児童・教員等の人間関係に配慮した学級を編制しやすくなります。
- クラブ活動や委員会活動等、多様な選択が可能となります。
- 経験年数や専門性などバランスの取れた教員の配置を行うことができます。
- PTA活動等の保護者の負担が軽減できます。
- 限られた財源を集中投資することにより、教育環境向上の整備を行えます。

課題(デメリット)

- 児童によっては、統合により通学距離が長くなります。
→統合により徒歩での通学が困難な児童に対して、**通学用バスを導入**します。
- 児童によっては、学校が変わることによる環境変化に適応できないことが心配されます。
→児童が円滑な学校生活を送れるように、統合年度を考慮して、**統合対象校の児童同士が交流する機会**を設けます。また、統合後の学校には、**統合前の学校に勤務していた教員を配置**したり、**スクールカウンセラーによる支援等**、児童の心のケアに努めます。

学校規模の適正化⑧

HONJO CITY



【統合準備委員会の設置】

学校の統合に向けて、学校名や校歌、通学方法など様々な事項を検討し、決定していく必要があります。統合する学校関係者や地域の住民の皆様と一緒に、新たな学校を設立する準備を進めていきます。

- 構成
教職員、PTA関係者、地域住民代表など
- 検討事項の例
学校名、校歌、通学方法、服装、学校行事、PTA組織、規約など
- 設置時期
統合準備委員会は統合年度の5年前から設置します。
- 決定事項の周知
決定事項については、市のホームページや広報紙等で順次周知します。

学校施設の大規模改修①

HONJO CITY



【目的】

学校施設の整備について、衛生的で明るい学校施設を目指し、子どもたちが快適かつ安心して学習に取り組めるよう、教育環境の整備を実施します。

【改修の内容】

経年により老朽化した学校施設を将来にわたって長く使い続けるため、**長寿命化対策**を実施するとともに、**建物の機能を現在の学校が求められている水準まで向上**させる工事を行います。

- **長寿命化対策**

各学校施設を長く安全に利用するために、インフラをはじめとする、設備・屋根・構造躯体・仕上げ材料の改修を行い、長寿命化を図ります。

- **機能向上計画**

学校施設をとりまく社会状況の変化を踏まえ、子供たちの教育環境の整備を図り、バリアフリー化の推進、照明などの環境にやさしい設備整備も組み合わせて、良好な空間づくりを目指します。

学校施設の大規模改修②

HONJO CITY



機能向上計画の例(本庄西中学校の改修後イメージより抜粋)

内装の木質化



集会等で利用可能な多目的スペース



学校施設の大規模改修③



【改修時期】

学校施設の大規模改修の時期については、築年数、劣化状況、改修履歴などの特性に加え、**学校規模の適正化や市が保有するハコモノ施設全体の状況及び財政状況を踏まえた改修時期**を設定することで、維持保全事業費の平準化を図ります。

改修スケジュール



中学校区	改修対象校	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21
本庄東中学校	本庄東小		→		→											
本庄西中学校	本庄西小										→	→	→			
児玉中学校	未定							→	→	→						
本庄南中学校	北泉小学校					→	→	→								
	本庄南小学校							→	→	→						
	中央小学校									→	→	→	→			
	本庄南中学校	→	→													

学校プールの集約化①

HONJO CITY



【現状と課題】

本市の学校プール施設については、建築後30年を超える学校が全16校中14校であり、全体の約88%と老朽化が進行しています。

学校プール施設は昭和30年代から40年代に集中して整備されており、今後一斉に施設の改修や更新時期を迎えることから、各校のプールをそれぞれ維持した場合には、多額の費用を要します。

水泳授業は6月上旬から7月下旬の約2か月間で実施され、その期間は梅雨時期であることや、近年の猛暑による熱中症予防のために授業を中止することもあるなど、天候等の制約を受けることが多く、計画的な実施が困難です。

プールの清掃、水質等の点検、ろ過装置の操作、薬剤投入、休日中の管理など、プールの管理運営にかかる教職員の負担が大きくなっています。

⇒ 令和3年度より、学校プールの在り方について検討を開始しました。



学校プールの集約化②

【検討内容】

先進自治体の水泳授業に関する新たな取組事例を参考に、学校プールの共同利用の検討、民間・公営プールを活用した水泳授業の試行と体験した児童・教員へのアンケート調査、各手法を活用した場合のコスト比較を実施しました。

【検討結果】

「本庄市立小・中学校プールの在り方検討資料」を作成しました。

本市における学校プールの現状と課題、学校プールの共同利用の検討や学校外プールでの水泳授業の試行結果、水泳授業を継続するための方策の検討及び市の財政負担等を総合的に鑑み、児童生徒の泳力の向上が期待でき、より良い教育環境を構築するため、庁内の関係部局と連携を図り、**新規プール拠点を整備し小学校のプールを一か所に集約する検討を進める。**

中学校のプールは4校中2校が建設から15年未満であり、継続して使用可能な状況にあること、教科担任制のため専門的な指導が可能なことから、当面の間は1校1プールを維持。

本庄市立小・中学校プールの在り方検討資料より抜粋

屋内運動場空調設備の設置

HONJO CITY



本市の小中学校では、熱中症警戒アラートが発表された場合、全面的に運動を控えるなどの安全対策を行っています。近年の暑さを考慮すると体育の授業や集会、部活動等で使用される屋内運動場では、**熱中症対策**として空調設備設置の必要性が高まっています。

また、学校の屋内運動場は、災害発生時に地域の避難所としての利用も想定されるため、**防災機能強化の観点**からも、空調設備の設置は望ましいものになります。

【方針】

児童生徒の熱中症対策として、学校の屋内運動場に空調設備の設置を検討します。



小中一貫教育の推進①

【小中一貫教育とは】

小中学校が互いに情報交換や交流を行うことで、小学校教育から中学校教育への円滑な接続を目指す「**小中連携教育**」のうち、小中学校が**9年間を通じた教育課程を編成し、系統的な教育**を行う教育。

【小中一貫教育のねらい】

小中学校9年間の学び(学習面)と育ち(生活面)の連続性を重視することによる、児童生徒の**学習意欲の向上**と**中1ギャップの解消**。
 ⇒小学校と中学校の教育活動の違いや、小学校段階からの学習面でのつまずきの蓄積等による学習意欲の低下や中1ギャップの解消を目指す。

【小中一貫教育の型】

各中学校区における**小中学校の立地状況に合わせた最適な小中一貫教育**を検討します。

①義務教育学校	②小中一貫型小学校・中学校	
新たな学校種(1つの学校)	組織上独立した小学校及び中学校が一貫した教育を施す形態	
一人の校長、1つの教職員組織	それぞれの学校に校長、教職員組織	
義務教育学校 	併設型 	分離型

小中一貫教育の推進②

HONJO CITY



本庄市の小中一貫教育

【小中連携から小中一貫教育へ】

本市ではこれまで中学校の授業体験や部活動体験、小中連携シートを活用した小中連絡会等、様々な小中連携を図ってきました。一方で、小学校では6か年の児童像を、中学校では3か年の生徒像を、それぞれ独自に設定して取り組んできました。これらの**小中連携教育をさらに充実させ、小中一貫教育を推進**します。

【目標の設定・共有】

本庄市の目指す15歳像「自らの人生を切り拓き自立ができる子どもたち」の実現に向け、それぞれの中学校区の小中学校で「目指す15歳像」を設定し、共有します。

【9年間の一貫した教育】

それぞれの中学校区の小中学校において、「確かな学力と自立する力」「豊かな心と健やかな体」の育成に向けた課題を共有し、**9年間の一貫した教育課程を編成**して系統的な教育を行います。

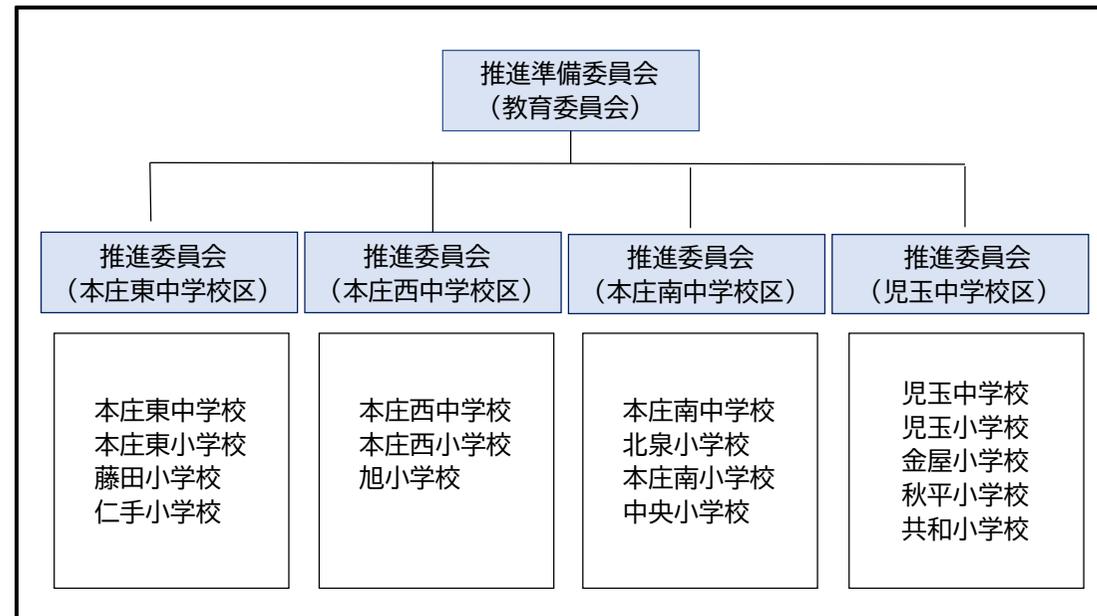


小中一貫教育の推進③

【今後の流れ】

教育委員会および各中学校区に小中一貫教育の推進組織を設置します。
推進組織では、小中一貫教育の基本方針を作成し、具体的な取り組みについて協議を行うなど、順次準備を進めていきます。

令和6年度 推進準備委員会設置、各中学校区で推進委員会設置
令和7年度 小中一貫教育を段階的に実施



教育環境の向上に係る整備スケジュール

HONJO CITY



○ 統合準備委員会設置



設計・工事

	中学校区	改修対象校	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	
校舎の大規模改修	本庄東中学校	本庄東小学校			○	→					統合								
	本庄西中学校	本庄西小学校											○	→					統合
	児玉中学校	未定								○	→					統合			
	本庄南中学校	北泉小学校								→									
		本庄南小学校									→								
		中央小学校											→						
		本庄南中学校			→														
	屋内プール新築工事				→					利用開始									
屋内運動場空調設置工事			検討																
小中一貫教育			検討	開始															

※スケジュールは、地域の方々のご意見や、社会情勢等による工事の延期によって変更となる可能性があります。

各公共施設の見直し方針（素案）

番号	施設名	施設方針	施設方針の詳細	既存建物・跡地の活用方針	既存建物・跡地の活用方針の詳細
1	児玉文化会館（セルディ）	大規模改修（継続検討）	各施設機能の整備水準の見直しを実施。	—	—
2	老人福祉センターつきみ荘	複合化	共和公民館と複合化し、共和公民館及び児玉郡市広域市町村圏組合事務所の跡地を活用した複合化施設として整備。 小学校の屋外プール集約に伴い、同施設に屋内プールを整備する。	売却 公共地	既存敷地は売却を検討しているが、家屋倒壊等氾濫想定区域内に位置するため、状況に応じて公共地としての活用を検討。
3	前原児童センター	統合・複合化検討	他施設との統合又は複合化による集約を検討。 学童保育所機能は、小学校敷地内に移設。	継続検討	施設の整備予定に応じて活用方針を検討。
4	日の出児童センター	複合化	本庄公民館、本庄東公民館と複合化し、日の出児童センター及び日の出公園の敷地を活用した複合化施設として整備。 学童保育所機能は、寿学童保育室と統合し小学校敷地内に移設。	施設整備 売却	複合施設の整備方針であるが、敷地特性上、整備困難な場合は本庄公民館跡地への整備を検討し、本敷地は売却を検討。
5	寿学童保育室	統合	日の出児童センター（学童機能のみ）と統合し、小学校敷地内に移設。	継続検討	売却を含めて検討。
6	あさひ多目的研修センター	複合化	旭公民館と複合化し、旭小学校跡地にコミュニティ施設として整備。	売却 公共地	既存敷地は売却を検討しているが、家屋倒壊等氾濫想定区域内に位置するため、状況に応じて公共地としての活用を検討。
7	本庄東小学校	大規模改修	藤田小学校、仁手小学校との統合先として維持。	—	—
8	本庄西小学校	大規模改修	旭小学校との統合先として維持。	—	—
9	藤田小学校	統合	本庄東小学校へ統合。屋内運動場は継続活用。	施設整備	既存建物は屋内運動場を残して解体し、跡地にコミュニティ施設を整備。
10	仁手小学校	統合	本庄東小学校へ統合。屋内運動場は継続活用。	施設整備	既存建物は屋内運動場を残して解体し、跡地にコミュニティ施設を整備。
11	旭小学校	統合	本庄西小学校へ統合。屋内運動場は継続活用。	施設整備	既存建物は屋内運動場を残して解体し、跡地にコミュニティ施設を整備。
12	北泉小学校	大規模改修	方針の変更なし。	—	—
13	本庄南小学校	大規模改修	方針の変更なし。	—	—
14	中央小学校	大規模改修	方針の変更なし。	—	—
15	児玉小学校	統合	児玉地域内の全小学校を統合。（整備場所検討）	継続検討	既存建物を改修して統合校とする可能性があるため、既存建物・敷地の活用は継続検討。
16	金屋小学校	統合	児玉地域内の全小学校を統合。（整備場所検討）	継続検討	既存建物・敷地の活用は、売却も含めて継続検討。
17	秋平小学校	統合	児玉地域内の全小学校を統合。（整備場所検討）	継続検討	既存建物・敷地の活用は、売却も含めて継続検討。
18	共和小学校	統合	児玉地域内の全小学校を統合。（整備場所検討）	継続検討	隣接する複合施設との関係等を踏まえて継続検討。
19	本泉小学校 ※校舎内に文化財を保管中	統合（学校）	児玉地域内の全小学校を統合。（整備場所検討）	公共地	既存校舎の跡地及び第1グラウンドはハザードエリア（レッドハザード）が含まれるため、公共地（山火事時の避難場所）としての活用を検討。
		統合（文化財収蔵庫）	太駄文化財収蔵庫、蛭川文化財収蔵庫、旧児玉保健センター（文化財収蔵庫として活用中）と集約し、本泉小学校第2グラウンドに整備。	施設整備	第2グラウンドを文化財収蔵庫整備予定地とする。
20	旧勤労会館	廃止	建築物の築年数を踏まえて廃止。	継続検討	既存敷地は隣地との関係も踏まえた上で継続検討。
21	本庄公民館	複合化	本庄東公民館、日の出児童センターと複合化し、日の出児童センター及び日の出公園の敷地を活用した複合化施設として整備。	売却 施設整備	既存敷地は売却を検討しているが、日の出児童センター・日の出公園敷地への複合化施設の建築が困難となった場合、本敷地での施設整備を検討。
22	本庄東公民館	複合化	本庄公民館、日の出児童センターと複合化し、日の出児童センター及び日の出公園の敷地を活用した複合化施設として整備。	施設整備	既存敷地は日の出児童センター・日の出公園敷地の複合化施設の第2駐車場、及び本庄東小学校の臨時駐車場として整備。
23	本庄西公民館	統合・複合化検討	他施設との統合又は複合化による集約を検討。	継続検討	施設の整備予定に応じて活用方針を検討。
24	本庄南公民館	統合・複合化検討	他施設との統合又は複合化による集約を検討。	継続検討	施設の整備予定に応じて活用方針を検討。
25	藤田公民館	移転	藤田小学校跡地にコミュニティ施設として整備。	売却 公共地	既存敷地は売却を検討しているが、売却が困難である場合は公共地としての活用を検討。
26	仁手公民館	移転	仁手小学校跡地にコミュニティ施設として整備。	売却	売却を検討。
27	旭公民館	複合化	あさひ多目的研修センターと複合化し、旭小学校跡地にコミュニティ施設として整備。	売却	売却を検討。
28	北泉公民館	統合・複合化検討	他施設との統合又は複合化による集約を検討。	継続検討	施設の整備予定に応じて活用方針を検討。
29	共和公民館	複合化	老人福祉センターつきみ荘と複合化し、共和公民館及び児玉郡市広域市町村圏組合事務所の跡地を活用した複合化施設として整備。 小学校の屋外プール集約に伴い、同施設に屋内プールを整備する。	施設整備	複合施設を整備。
30	旭民具収蔵庫	統合検討	他の文化財収蔵庫と統合し、集約を検討。	継続検討	消防団倉庫と一体の敷地となっているため、今後の活用方針について継続検討。

各公共施設の見直し方針（素案）

番号	施設名	施設方針	施設方針の詳細	既存建物・跡地の活用方針		既存建物・跡地の活用方針の詳細
				売却	公共地	
31	太駄文化財収蔵庫	統合	本泉小学校（文化財収蔵庫として活用中）、蛭川文化財収蔵庫、旧児玉保健センター（文化財収蔵庫として活用中）と集約し、本泉小学校第2グラウンドに整備。	売却	公共地	既存敷地は売却を検討しているが、ハザードエリア（レッドハザード）が含まれるため、状況に応じて公共地としての活用を検討。
32	蛭川文化財収蔵庫	統合	本泉小学校（文化財収蔵庫として活用中）、太駄文化財収蔵庫、旧児玉保健センター（文化財収蔵庫として活用中）と集約し、本泉小学校第2グラウンドに整備。	施設整備		既存敷地は共和公民館跡地の複合施設の第2駐車場として整備。
33	下浅見文化財収蔵庫	統合検討	他の文化財収蔵庫と統合し、集約を検討。	継続検討		施設の整備予定に応じて活用方針を検討。
34	新収蔵庫（旧本庄警察署前）	統合検討	他の文化財収蔵庫と統合し、集約を検討。	公共地		既存敷地は公共地（旧本庄警察署と一体の活用）として活用を検討。
35	旧児玉保健センター（児玉文化財収蔵庫）	統合	本泉小学校（文化財収蔵庫として活用中）、太駄文化財収蔵庫、蛭川文化財収蔵庫と集約し、本泉小学校第2グラウンドに整備。	売却		売却を検討。

施設方針の各色の詳細

- 統合/複合化
- 大規模改修/移転
- 廃止
- 統合/複合化 検討

統 合：同じ施設機能を持つ施設同士を集約すること。
複合化：異なる施設機能を持つ施設同士を集約すること。

既存建物・跡地の活用方針の各色の詳細

- 施設整備
- 公共地
- 売却
- 継続検討

→施設整備（公園や避難場所などを含む）の検討を図る。

各公共施設の見直し方針(素案)について



資料2と併せてご確認ください。



本庄市マスコット

はにぼん

本市の公共施設の状況

HONJO CITY



施設数

施設延床面積

令和6年5月時点

	施設種別	具体例	施設数	施設延床面積	延床面積の割合
1	公民館	公民館	11	5,297㎡	2.6%
2	市民活動施設	勤労青少年ホーム、はにぼんプラザ など	3	5,325㎡	2.6%
3	文化施設	市民文化会館、セルディ	2	8,874㎡	4.4%
4	スポーツ施設	若泉運動公園施設、総合公園体育館 など	5	14,628㎡	7.2%
5	産業振興施設	観光農業センター、いずみ亭	3	2,943㎡	1.5%
6	図書館	図書館、図書館児玉分館	2	3,229㎡	1.6%
7	資料館等	文化財収蔵庫・整理室 など	10	3,036㎡	1.5%
8	学校	小学校、中学校	17	104,774㎡	51.8%
9	保健・福祉関連施設	保健センター、つきみ荘 など	4	5,022㎡	2.5%
10	保育所	いずみ保育所、久美塚保育所	2	2,021㎡	1.0%
11	児童施設	児童センター、学童保育室	4	1,341㎡	0.7%
12	庁舎等	市役所、児玉総合支所、児玉総合支所第二庁舎	3	14,164㎡	7.0%
13	防災施設	消防団器具置場、防災倉庫	25	2,087㎡	1.0%
14	市営住宅	市営住宅	15	28,072㎡	13.9%
15	その他施設	自由通路、旧勤労会館	2	1,328㎡	0.7%
合計			108	202,141㎡	100%

※施設機能ベースで計上した場合。

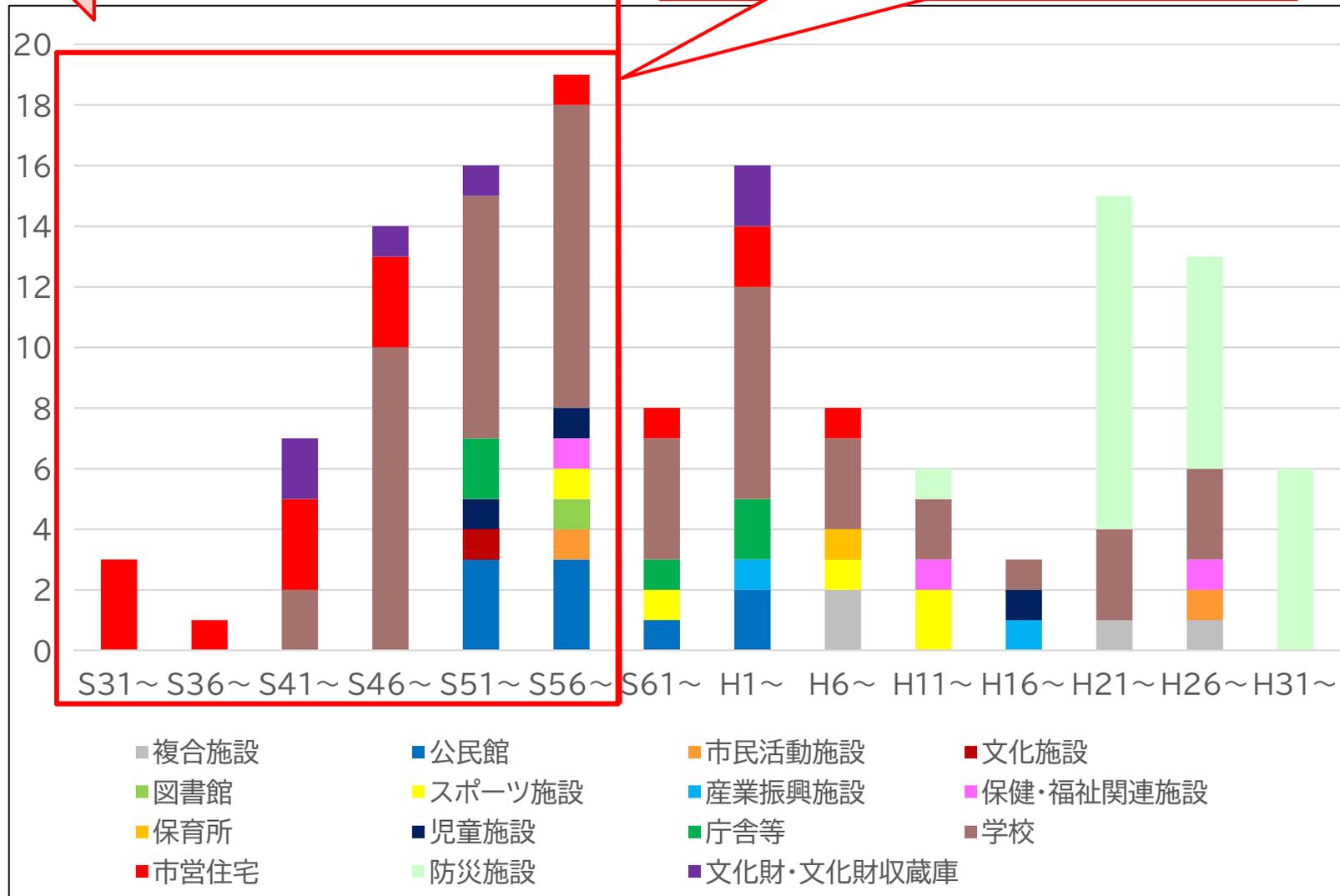
築年状況(施設数)

CITY



築40年経過(約37%)

今後、更新や大規模改修が必要となる主な施設



※有形文化財除く。

更新費・改修費

HONJO CITY



既存施設を維持した場合に、30年間(R7～R36)で必要となる費用

今後の建築単価の上昇率見込みを**150%**として試算。(基準:平成28年度)

	施設種別	具体例	更新費・改修費の合計額 (単位:百万円)	合計額に対する割合
1	複合施設	アスピアこだま、セルディ など	3,294	4.7%
2	公民館	公民館	2,614	3.7%
3	市民活動施設	はにぼんプラザ、日本庄商業銀行煉瓦倉庫 など	1,076	1.5%
4	文化施設	市民文化会館	3,415	4.9%
5	図書館	図書館	539	0.8%
6	スポーツ施設	若泉運動公園施設、総合公園体育館 など	3,600	5.1%
7	産業振興施設	観光農業センター、いずみ亭	287	0.4%
8	保健・福祉関連施設	保健センター、つきみ荘 など	1,181	1.7%
9	保育所	久美塚保育所	336	0.5%
10	児童施設	児童センター、学童保育室	428	0.6%
11	庁舎等	市役所、児玉総合支所第二庁舎 など	5,532	7.9%
12	学校	小学校、中学校	45,565	64.8%
13	市営住宅	市営住宅	2,093	3.0%
14	防災施設	消防団器具置場、防災倉庫	37	0.1%
15	文化財・文化財収蔵庫	競進社模範蚕室、文化財収蔵庫 など	368	0.5%
合計			70,365	100%

※建物ベースで計上した場合。(主たる機能を複数有する施設については「複合施設」に含む。)

※有形文化財の改修費を除く。

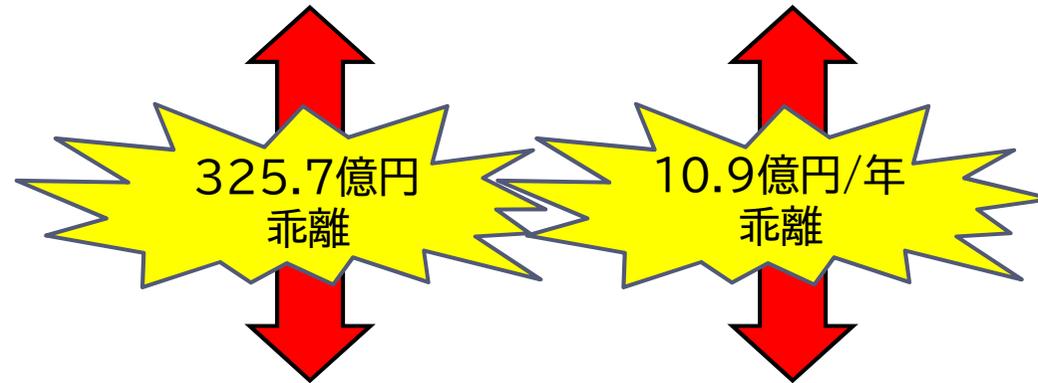
※四捨五入の都合上、合計に差が生じております。

更新費・改修費に関する財政制約

HONJO CITY



更新費・改修費	30年間合計額	年平均額
	703.7億円	23.5億円/年



財政制約	30年間合計額	年平均額
	378.0億円	12.6億円/年

財政制約

本市の直近5年間における公共施設への投資的経費(実績額)や、今後の地方債の見込み額等を踏まえて算出した、公共施設の将来改修・更新費として用いることができる年間目安額。

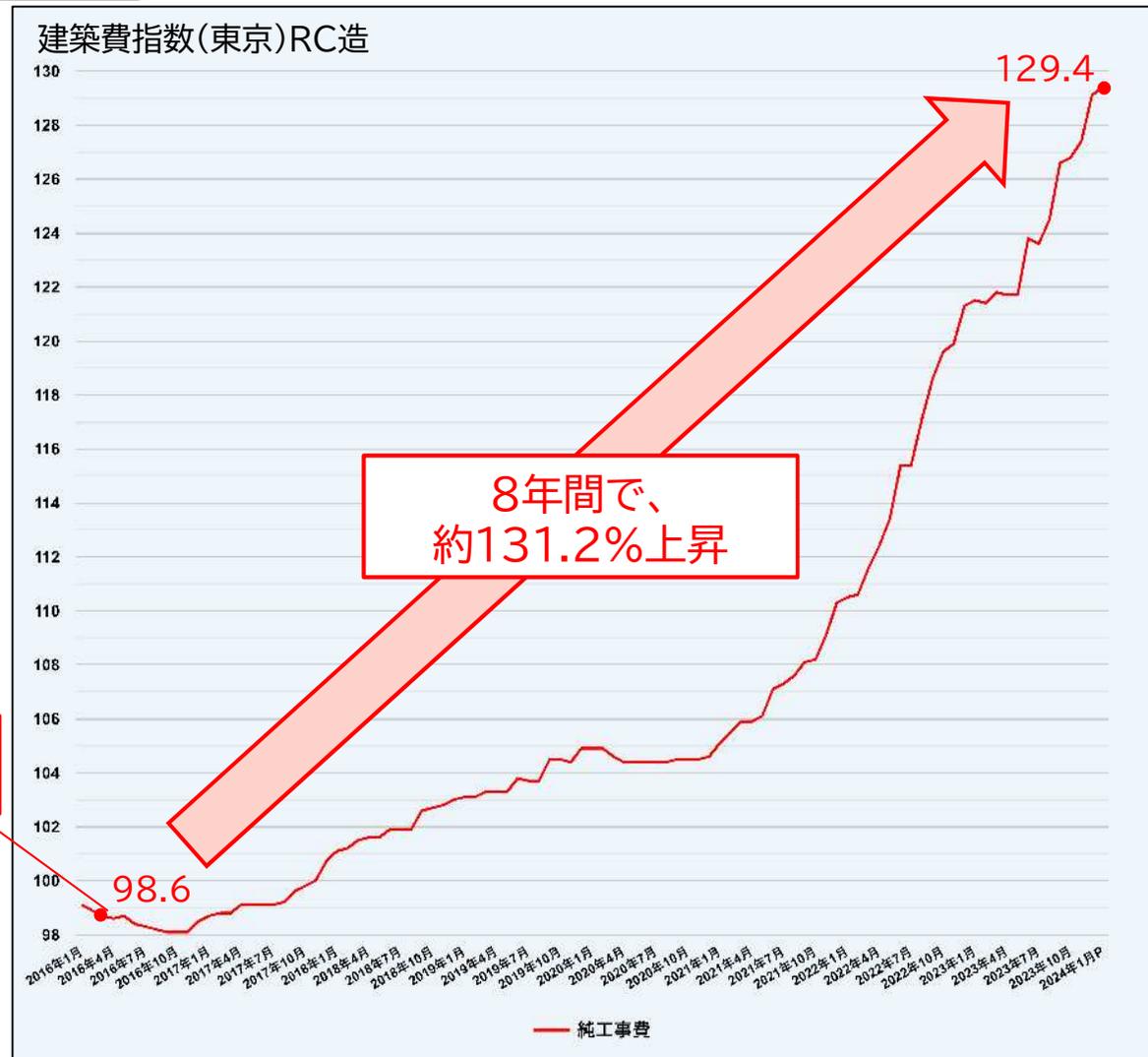
本市の財政の健全化に向けて、「更新費・改修費」と「財政制約」の乖離を縮小させるために、**各公共施設の方針の見直し**が必要となっております。

更新費・改修費に関する課題

HONJO CITY



建築単価の上昇



※2015年指数=100として算出。

(出典)「一般財団法人建設物価調査会」より

見直し対象施設一覧

HONJO CITY



対象基準:直近15年以内に更新や大規模改修の予定がある施設

※一部の施設については、更新等の予定が15年以上先となっている施設を含みます。

※施設機能上、方針の見直しを要さない一部の施設は対象から外しています。

※市営住宅については、「本庄市営住宅長寿命化計画」に基づき、居住者等と調整の上で対応するものとしします。

※学校については、「本庄市立小・中学校の適正規模・適正配置の基本的な考え方(案)」に従って見直すものとしします。

○複合施設(1施設)

児玉文化会館(セルディ)

○公民館(9施設)

本庄公民館、本庄東公民館、本庄西公民館、本庄南公民館、藤田公民館、
仁手公民館、旭公民館、北泉公民館、共和公民館

○市民活動施設(1施設)

あさひ多目的研修センター

○文化財・文化財収蔵庫(6施設)

旭民具収蔵庫、太駄文化財収蔵庫、蛭川文化財収蔵庫、
下浅見文化財収蔵庫、新収蔵庫(旧本庄警察署前)、旧児玉保健センター

HONJO CITY



○学校(13施設)

本庄東小学校、本庄西小学校、藤田小学校、仁手小学校、旭小学校、
北泉小学校、本庄南小学校、中央小学校、児玉小学校、金屋小学校、
秋平小学校、共和小学校、本泉小学校

○保健・福祉施設(1施設)

老人福祉センターつきみ荘

○児童施設(3施設)

前原児童センター、日の出児童センター、寿学童保育室

○庁舎等(1施設)

旧勤労会館

市民の皆様のご意見

HONJO CITY



公共施設に関するアンケート調査

【調査目的】

現在、市の公共施設は、建築後40年以上を経過した施設が半数を占める状況であり、今後の維持管理や改修等に伴う財政負担が益々増加すると見込まれています。そのため、市では、公共施設の維持可能な規模を定め、行政サービスの維持・向上に向けた施設配置や効率的な管理運営を行っていく必要があると考えています。

本アンケートは、市民の皆さまが日頃感じている公共施設(建物)についてのご意見等をお聴かせいただき、各種検討や計画策定等の参考とさせていただくことを目的に実施したものです。

【調査方法】

対象者：18歳以上の市民(無作為抽出)

回答方法：郵送

Web回答(インターネット接続PC・スマートフォン等)



【調査期間】

配布時期:令和4年12月 1日から順次配布

回答期限:令和4年12月19日

回答延長:令和4年12月30日まで

【配布数及び回答数】

	回答状況
配布数	3,500
Webアンケート回答数	438
紙面回答数	1,125
合計	1,563
有効データ数	1,520
回答率	43.4%

【調査結果に関する備考】

※一部のグラフ中の数値は四捨五入の都合上、合計値が100%にならない場合があります。

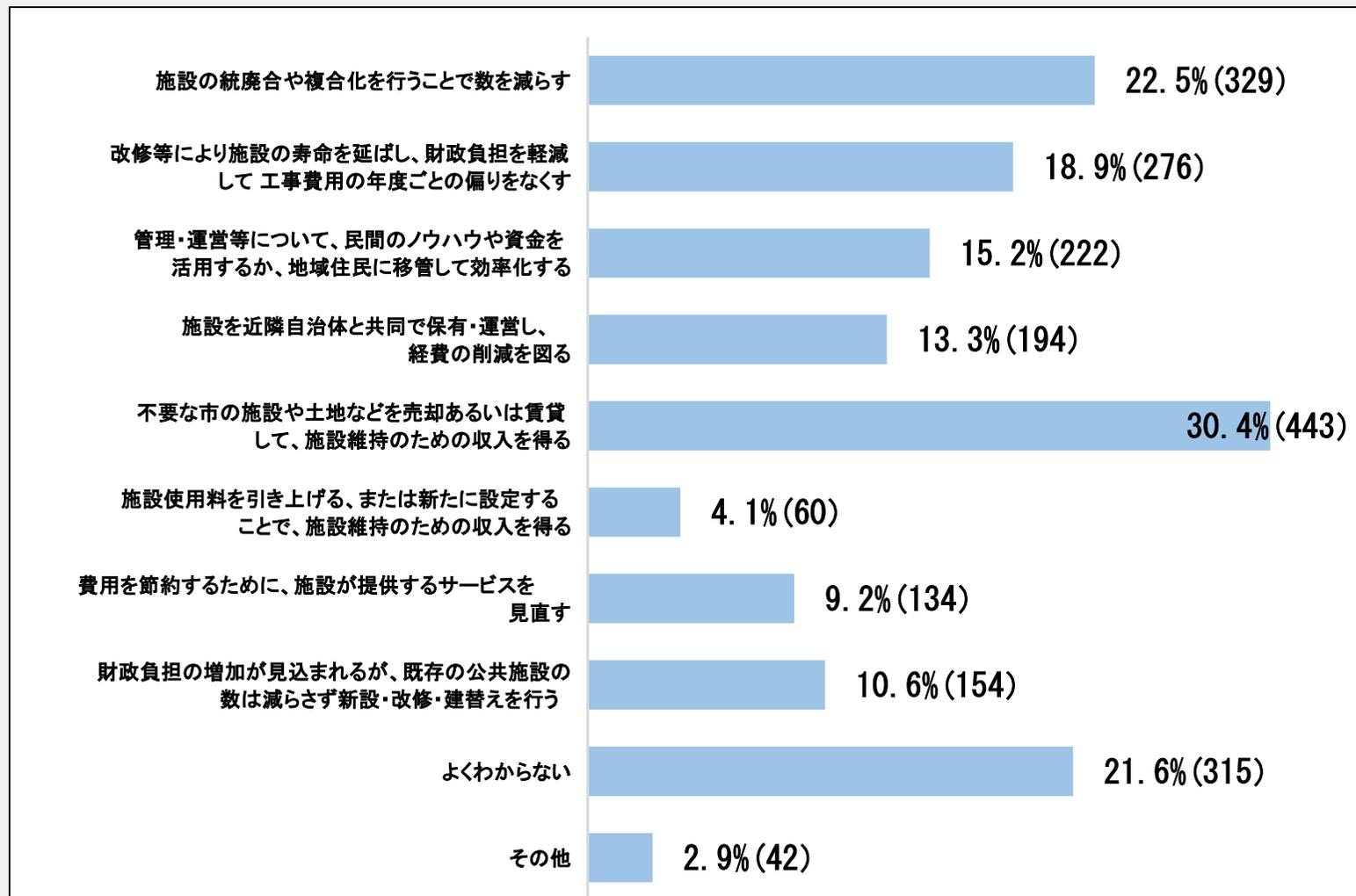
※()内は回答数となります。

アンケート調査結果 抜粋

HONJO CITY

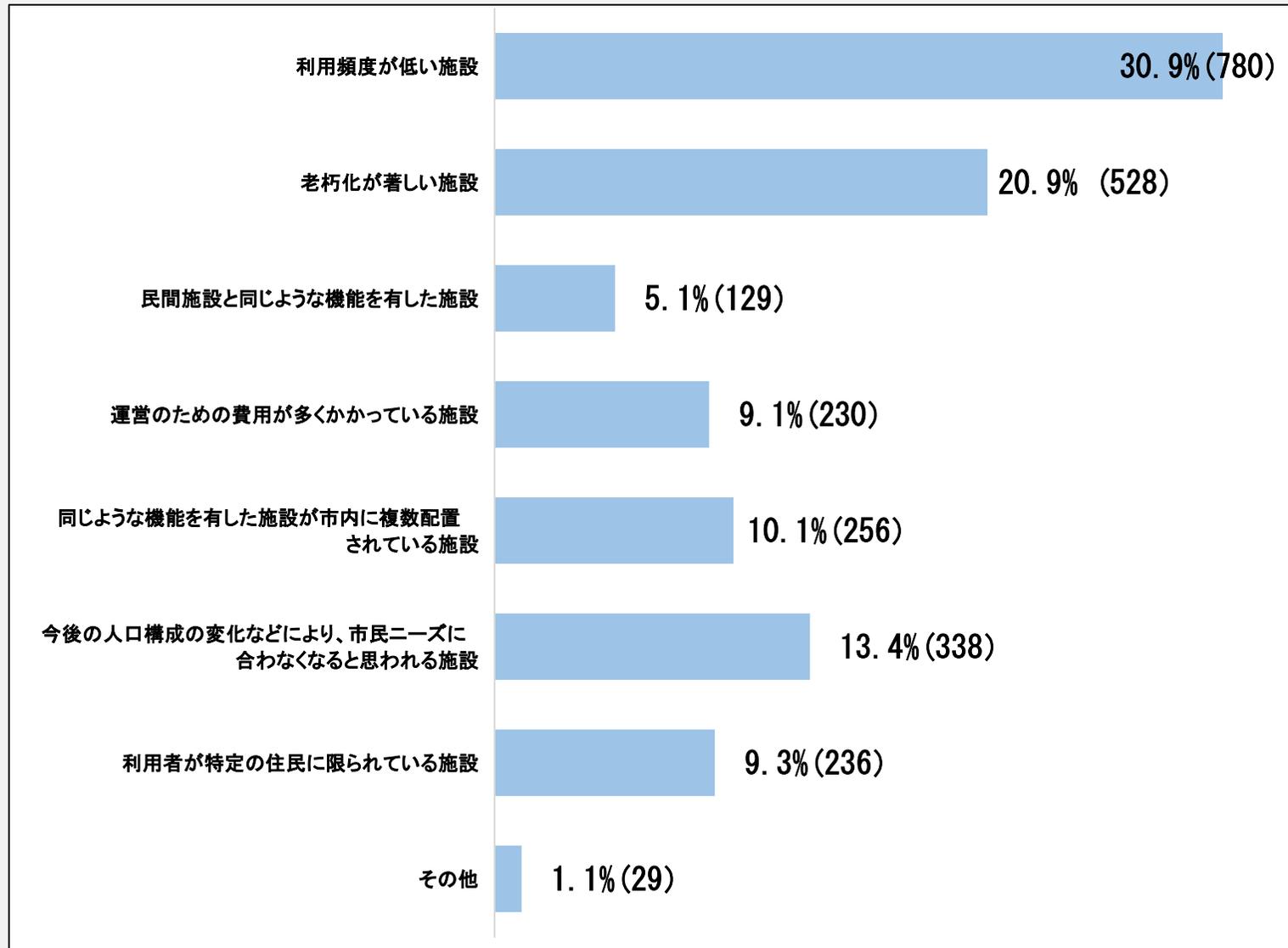


【公共施設のあり方】(2つまで回答可)



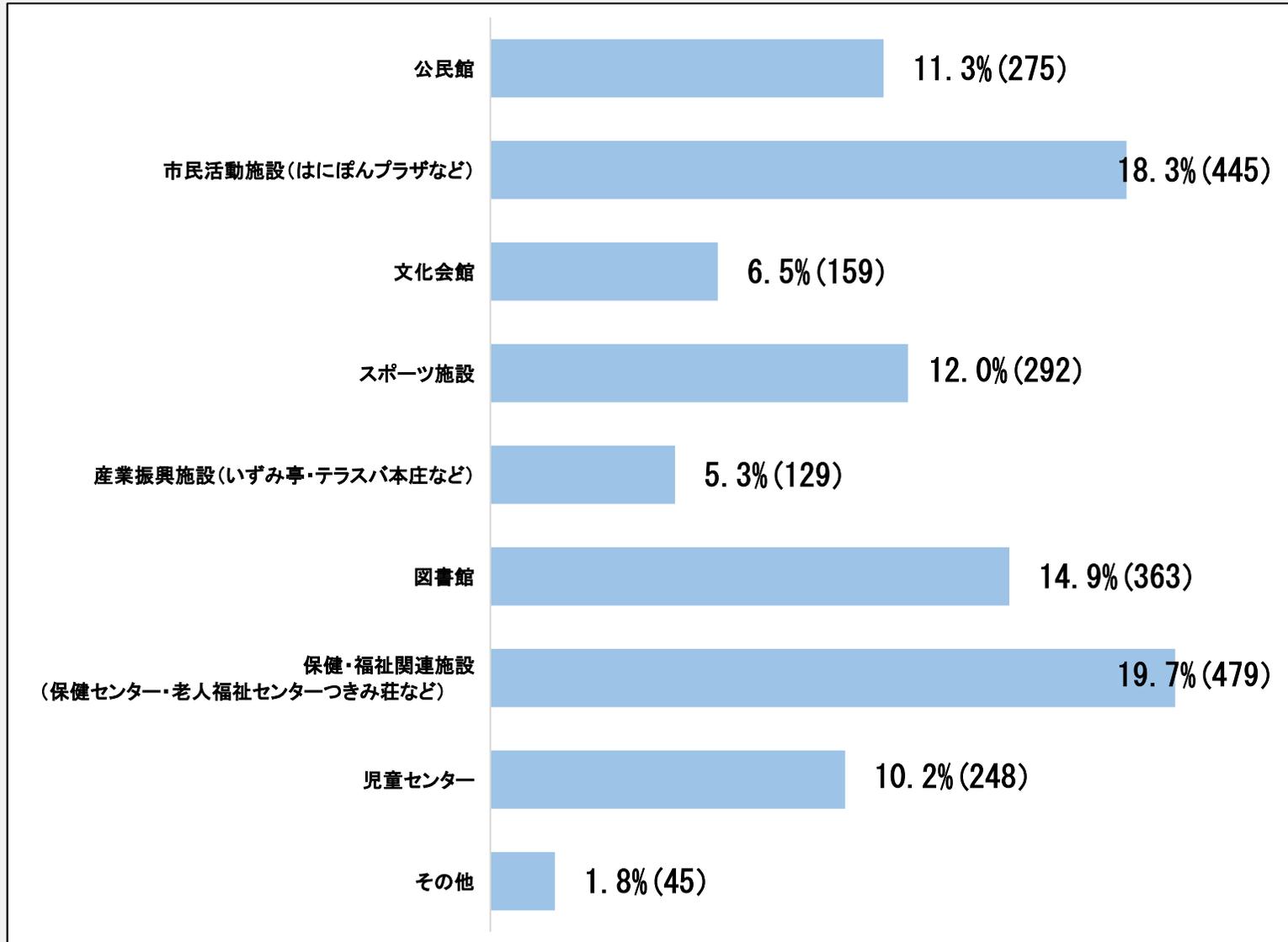


【統合・削減していくべき施設】(2つまで回答可)





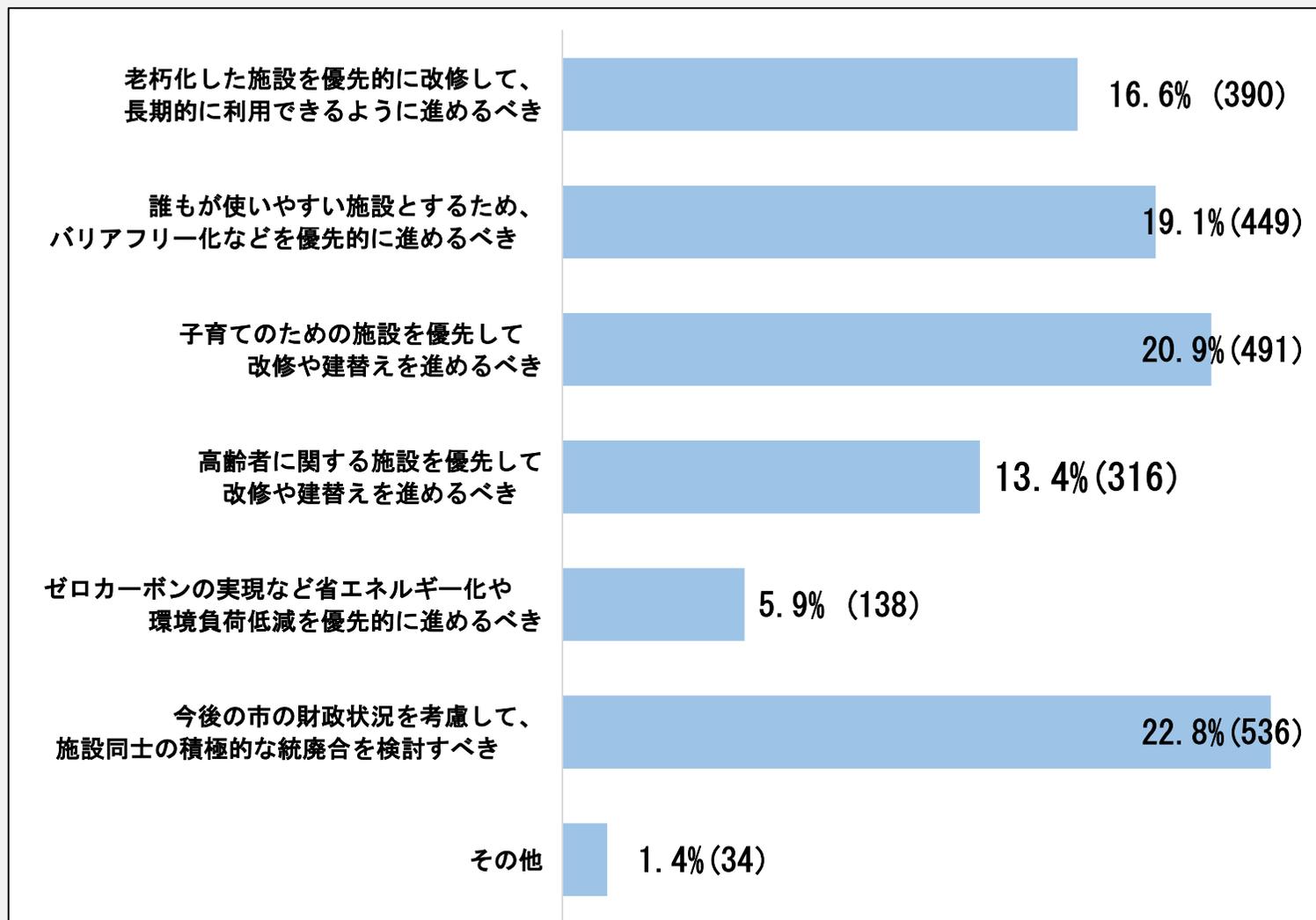
【優先的に維持・充実していくべき施設】(2つまで回答可)



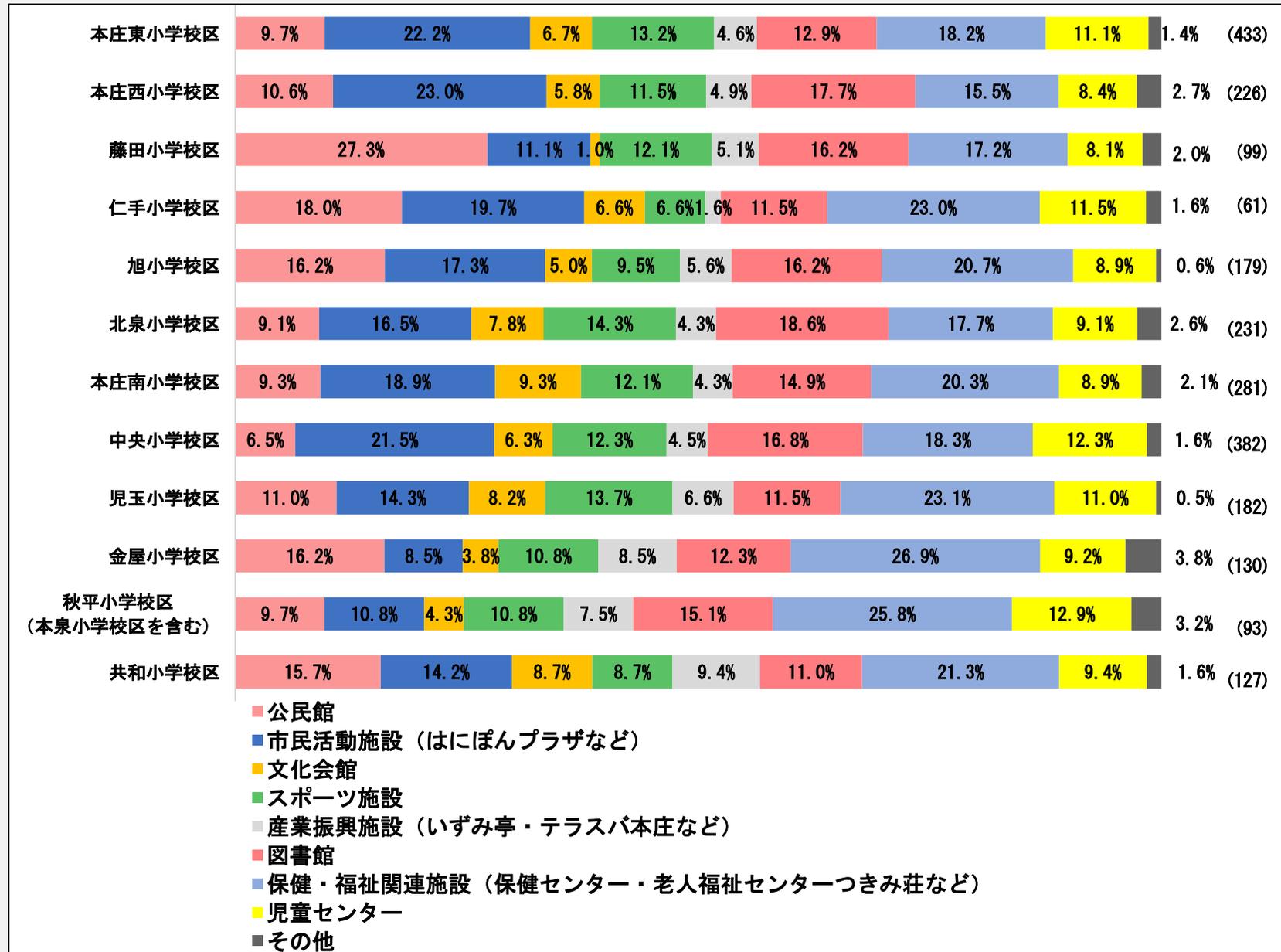


【特に重視すべき公共施設に関する施策や事業などの方針】

(2つまで回答可)



【居住地区×優先的に維持・充実していくべき施設】(2つまで回答可)



施設利用者の皆様のご意見

HONJO CITY



公共施設の利用者アンケート調査

【調査目的】

現在、市の公共施設は、建築後40年以上を経過した施設が半数を占める状況であり、今後の維持管理や改修等に伴う財政負担が益々増加すると見込まれています。そのため、市では、公共施設の維持可能な規模を定め、行政サービスの維持・向上に向けた施設配置や効率的な管理運営を行っていく必要があると考えています。

本アンケートは、市民の皆さまが日頃感じている公共施設(建物)についてのご意見等をお聴かせいただき、各種検討や計画策定等の参考とさせていただくことを目的に実施したものです。

【調査方法】

対象者：施設利用者(施設の受付にてアンケートを配布)

回答方法：受付に設置した回収ボックスへの投函

Web回答(インターネット接続PC・スマートフォン等)

【調査期間】

配布時期：令和5年5月11日から順次配布

回答期限：令和5年5月31日

【回答数】

HONJO CITY



No.	施設名称	紙面	Web	合計
1	市民活動交流センター（はにぽんプラザ）	832	6	838
2	児玉文化会館（セルディ）※	810	4	814
3	老人福祉センターつきみ荘	189	2	191
4	あさひ多目的研修センター	55	0	55
5	市民文化会館	302	8	310
6	本庄公民館	56	1	57
7	本庄東公民館	240	0	240
8	本庄西公民館	187	1	188
9	本庄南公民館	236	4	240
10	藤田公民館	192	0	192
11	仁手公民館	68	0	68
12	旭公民館	163	0	163
13	北泉公民館	91	2	93
14	共和公民館	192	1	193
15	アスパアこだま（児玉公民館）	151	1	152
合計		3,764	30	3,794

※「児玉文化会館(セルディ)」は「児玉中央公民館」を含む。

【調査結果に関する備考】

※一部のグラフ中の数値は四捨五入の都合上、合計値が100%にならない場合があります。

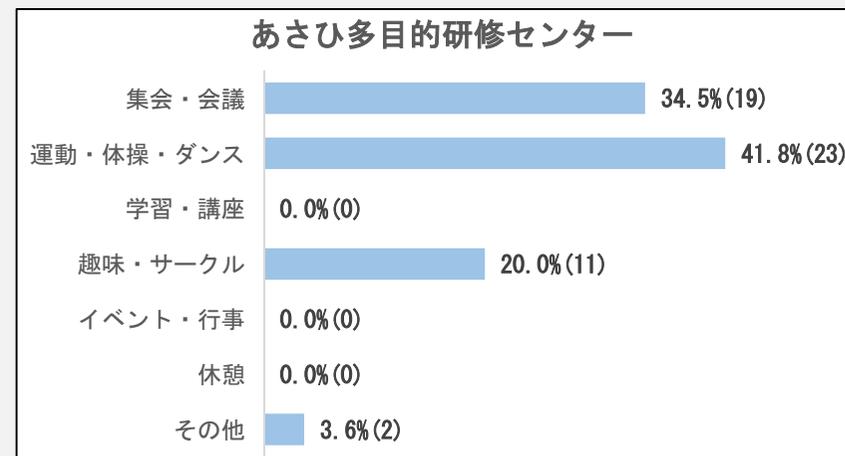
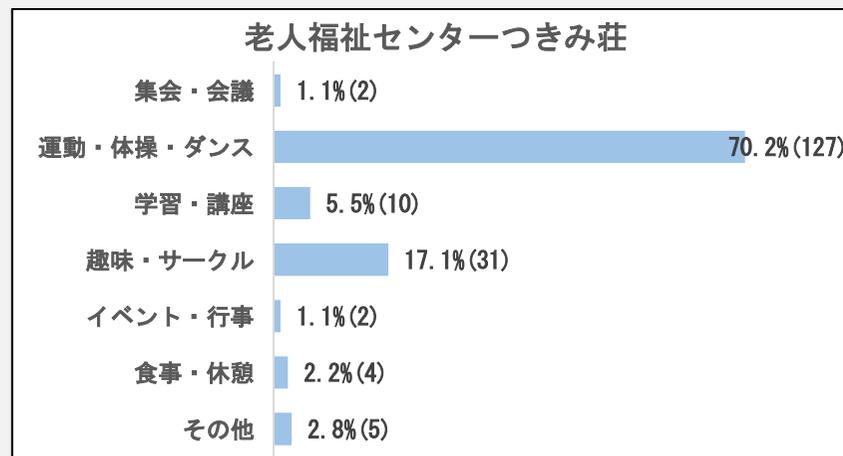
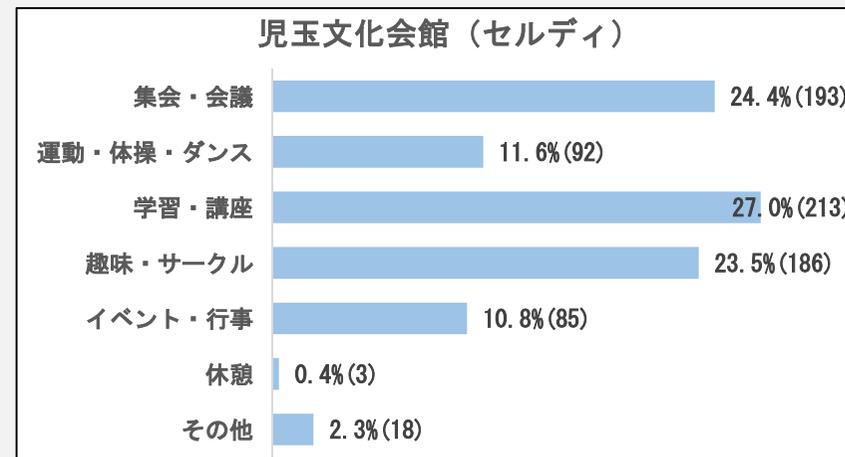
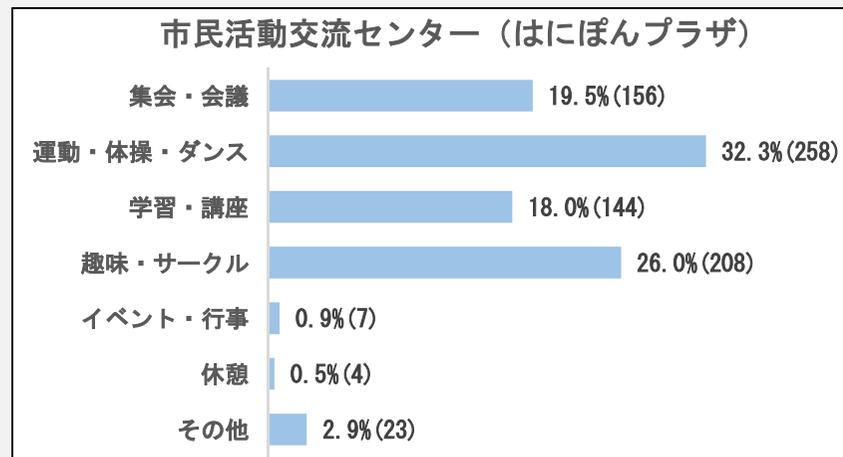
※()内は回答数となります。

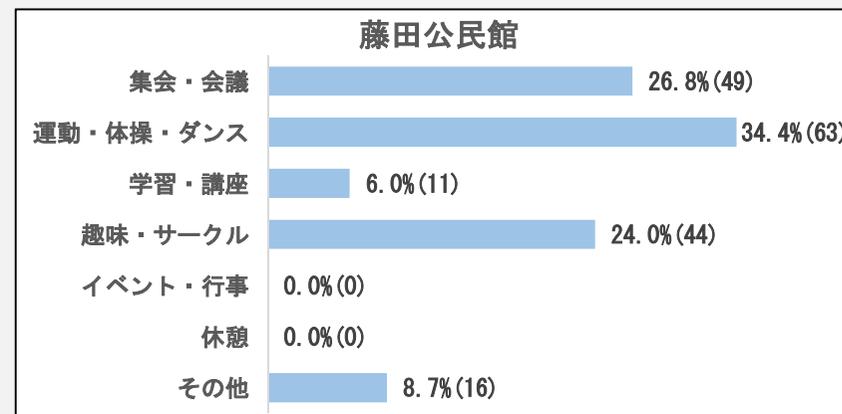
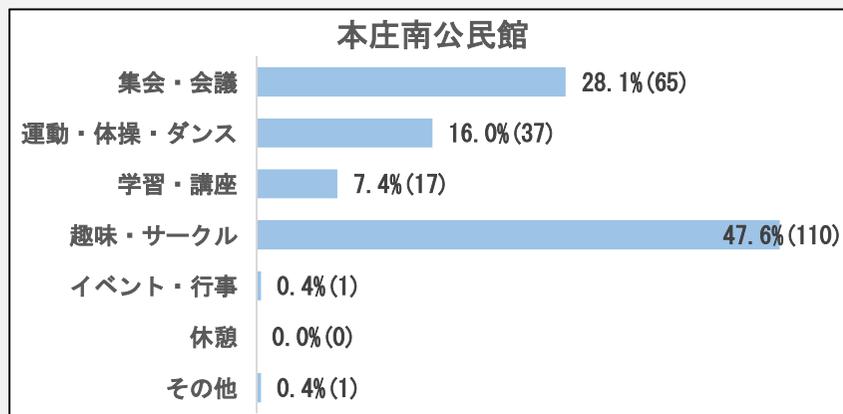
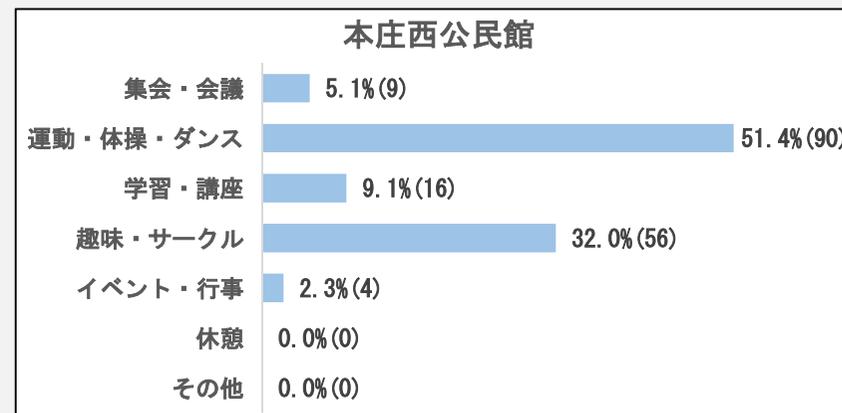
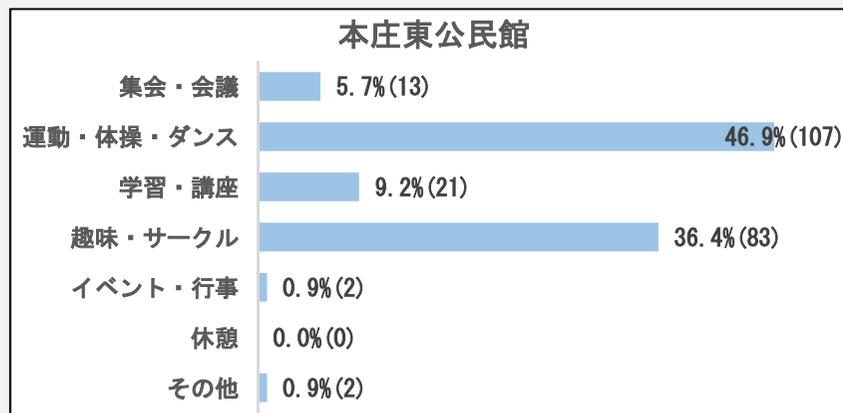
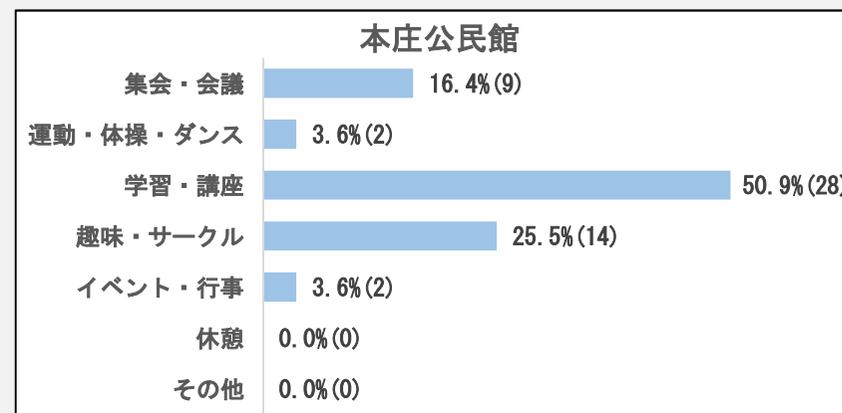
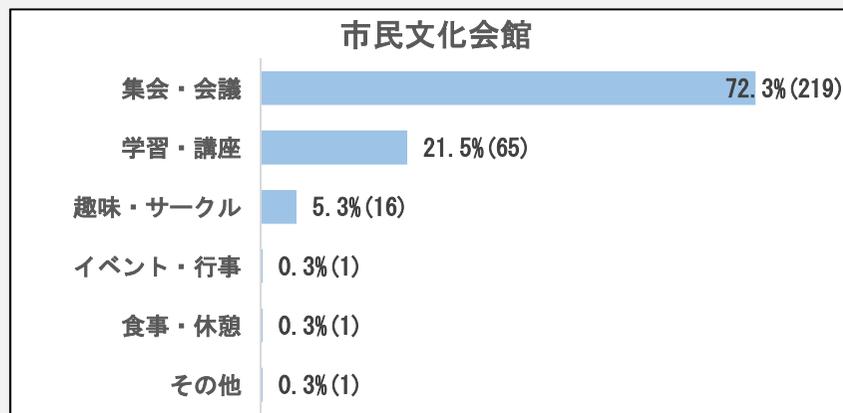
アンケート調査結果 抜粋

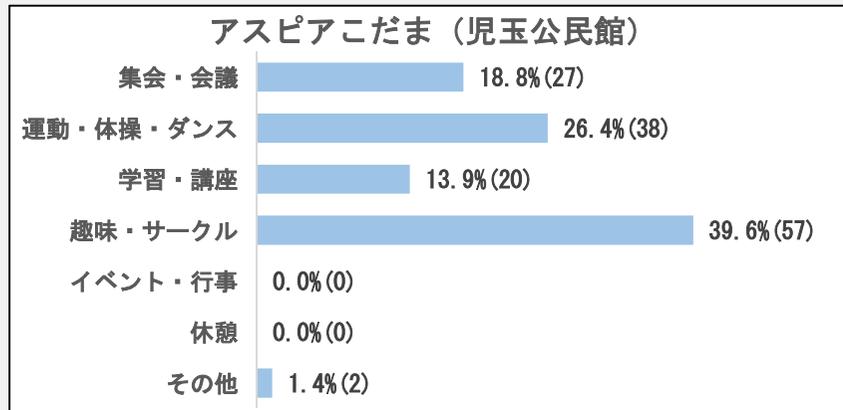
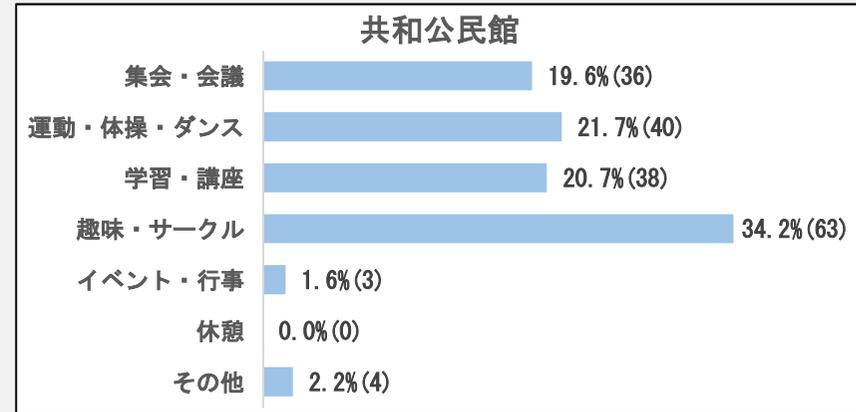
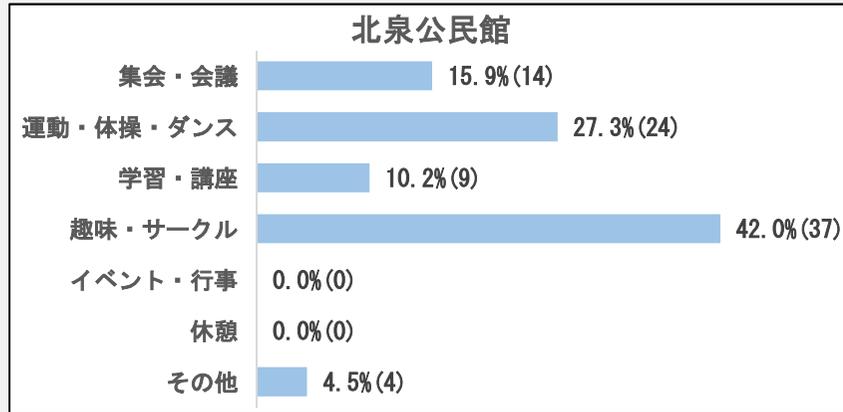
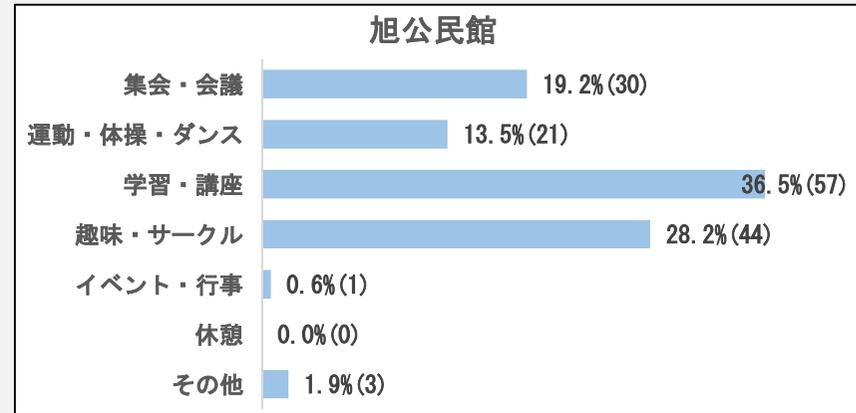
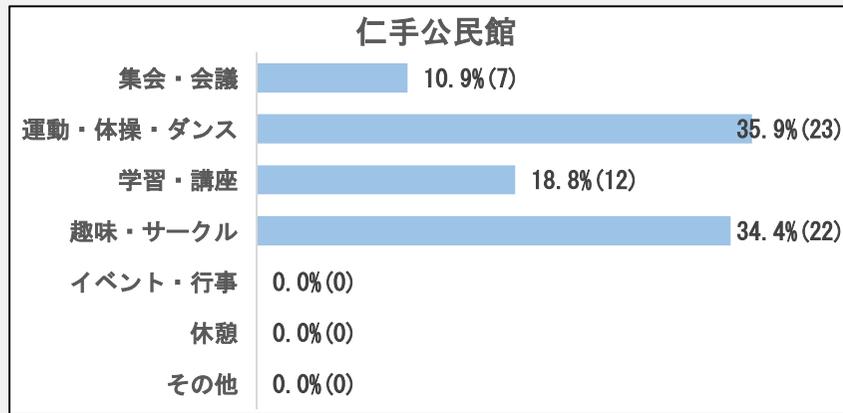
HONJO CITY



【施設の利用目的】

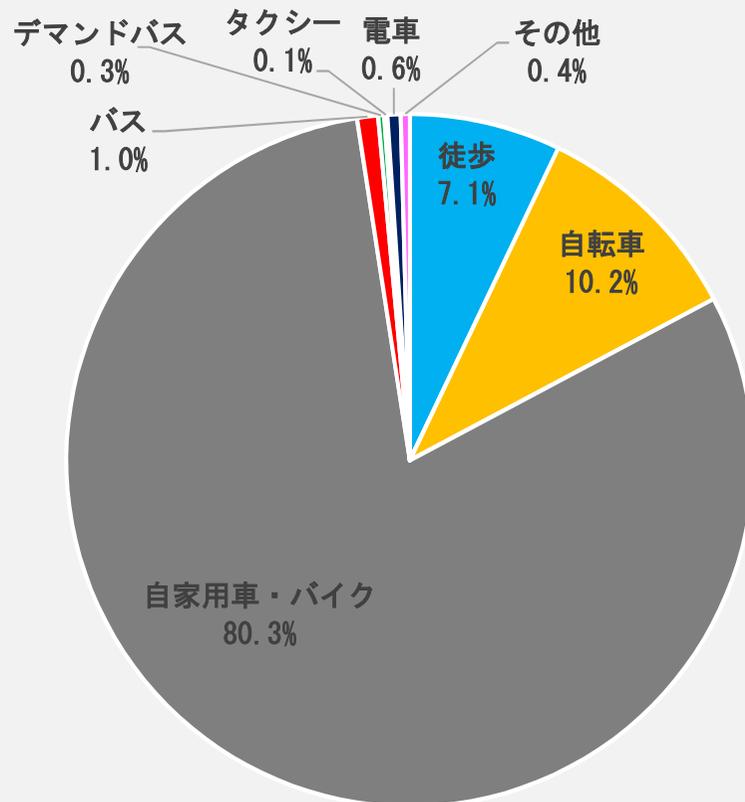








【施設への交通手段】(全施設合計)

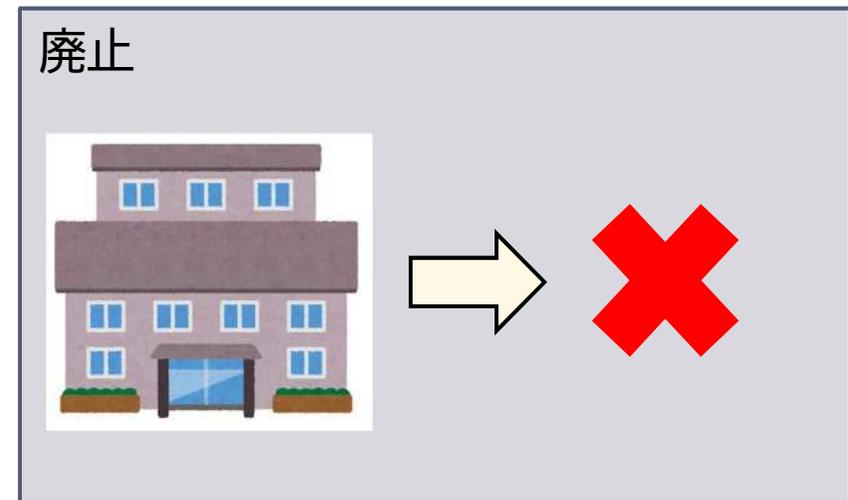
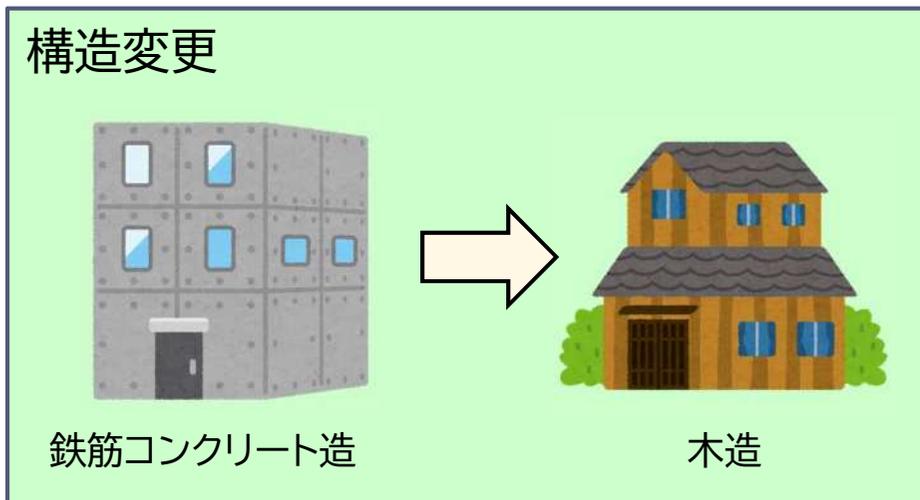
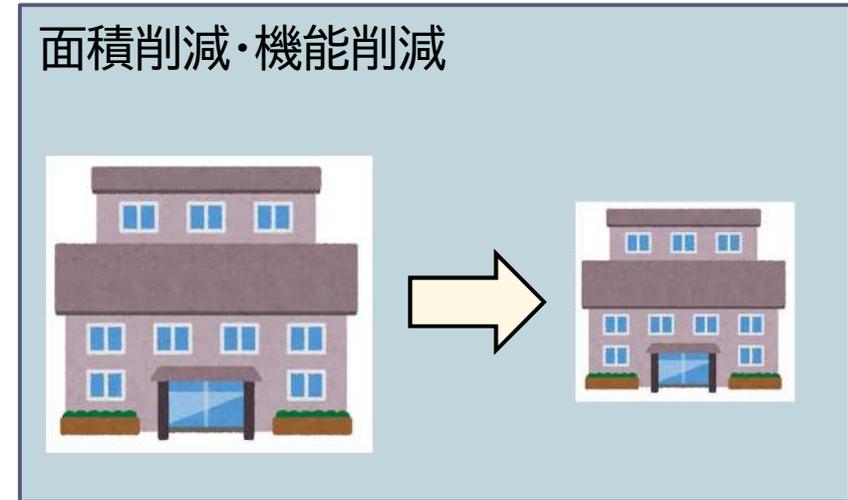
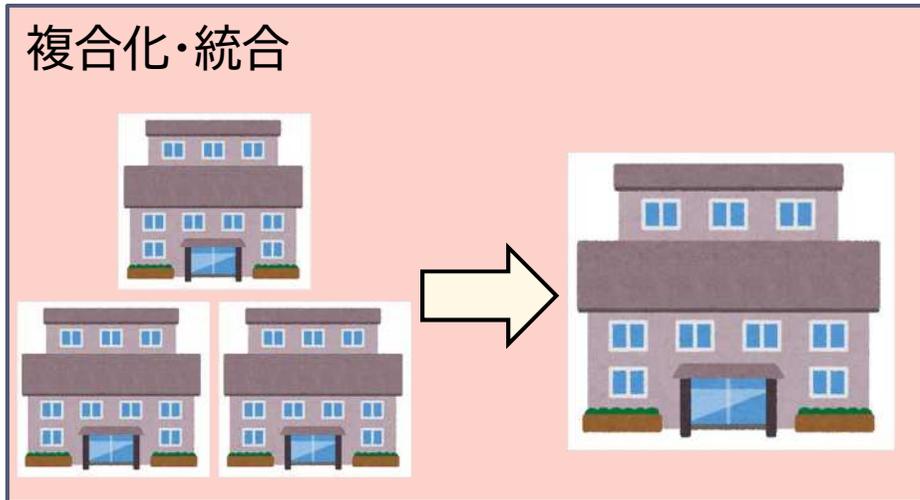


交通手段	回答数	割合
徒歩	252	7.1%
自転車	360	10.2%
自家用車・バイク	2,841	80.3%
バス	35	1.0%
デマンドバス	10	0.3%
タクシー	5	0.1%
電車	22	0.6%
その他	15	0.4%
合計	3,540	100%

これらの市民の皆様、利用者の皆様のご意見を参考に、「各公共施設の見直し方針(素案)」を作成いたしました。

見直しに向けた主な手法

HONJO CITY

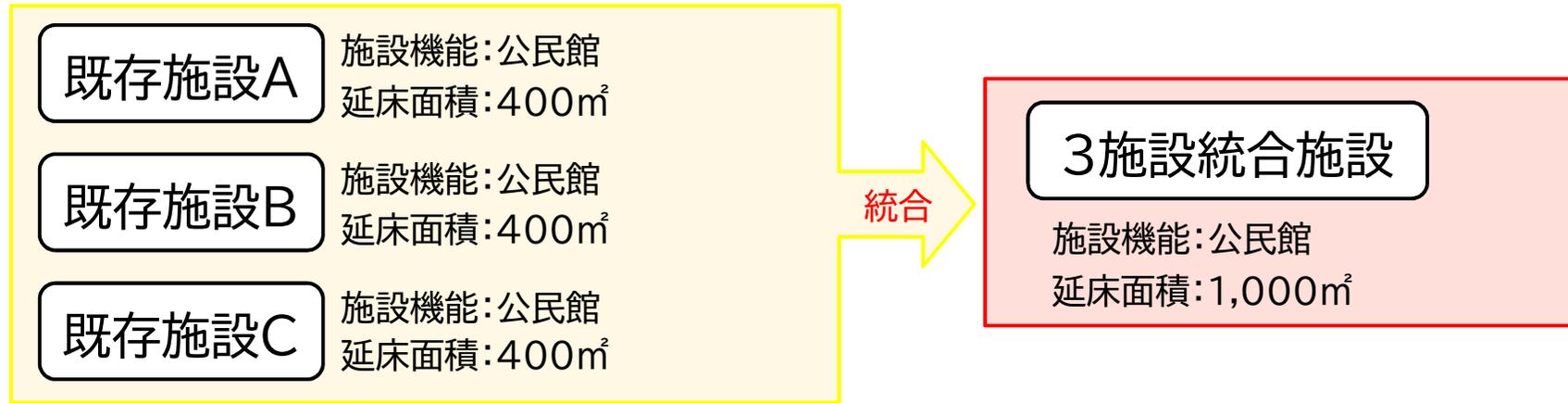


状況に応じて、次のような代替案についても検討してまいります。

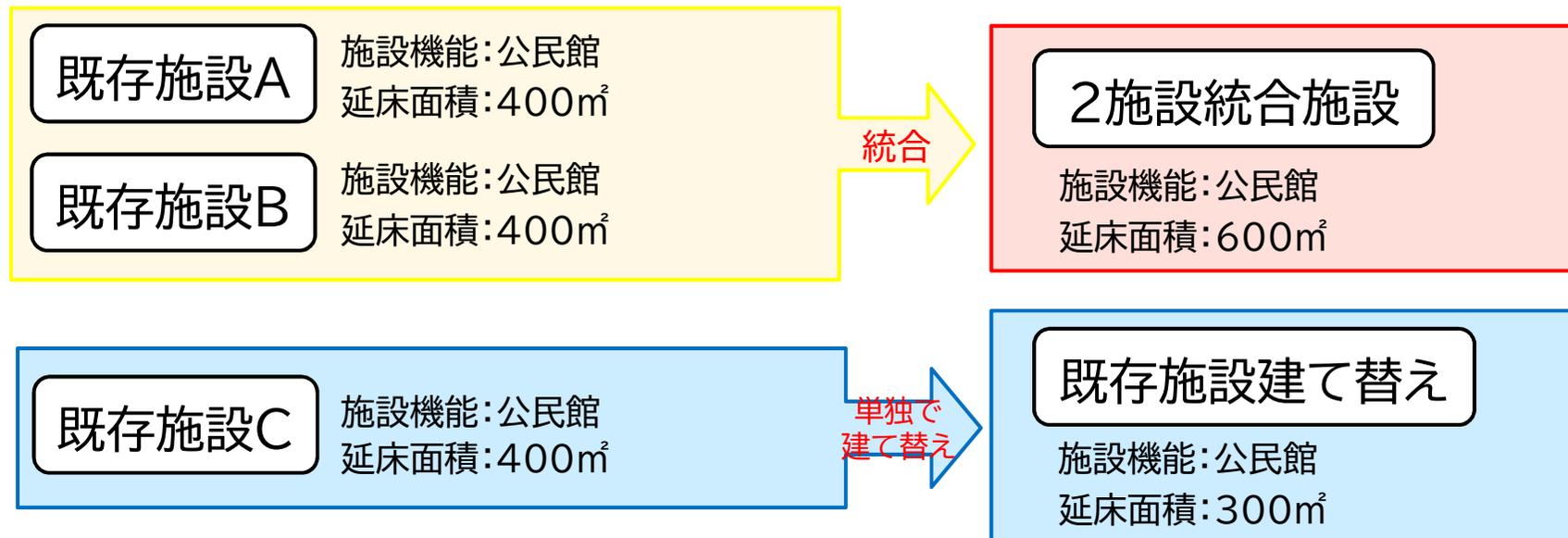
代替案として考えられるパターン



【統合案】

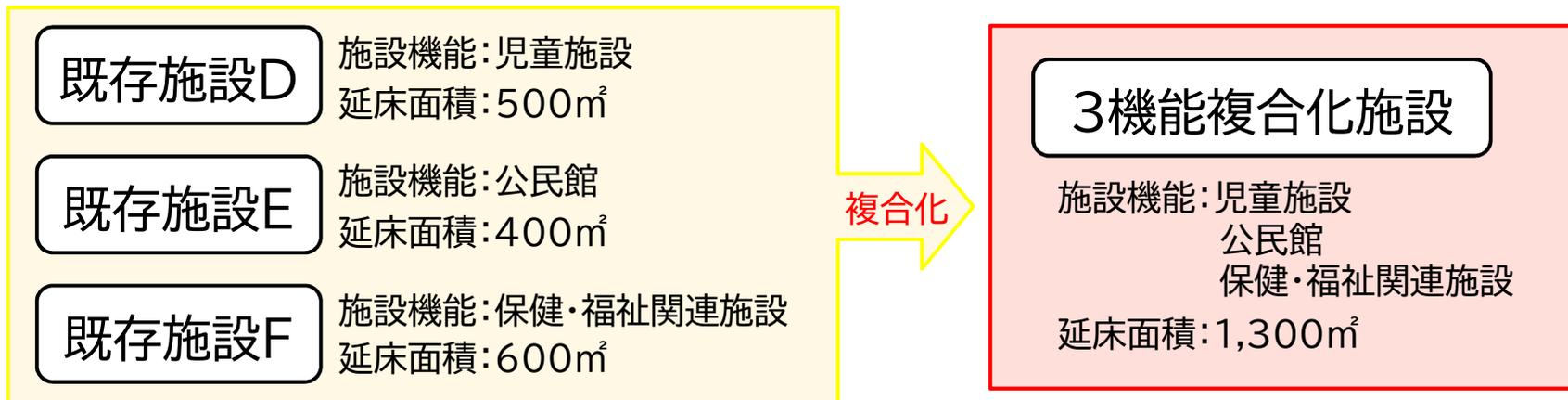


【代替案】

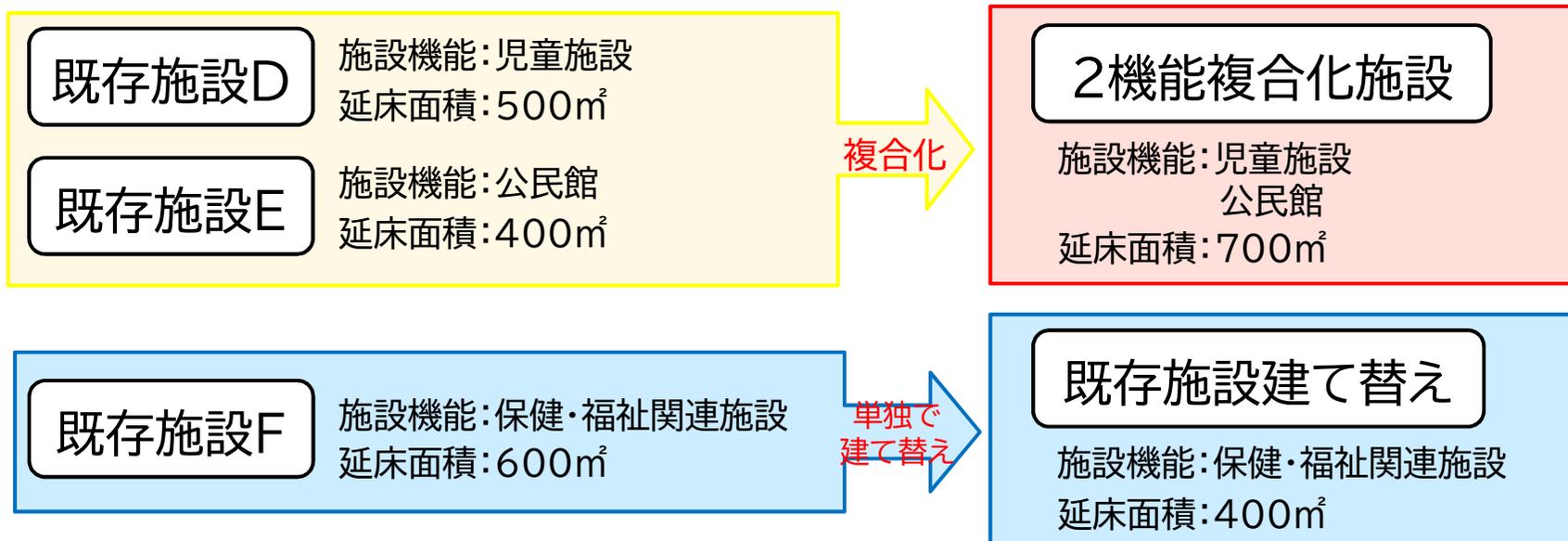




【複合化案】



【代替案】



各公共施設の見直し方針(素案)



複合化施設(1)

既存施設

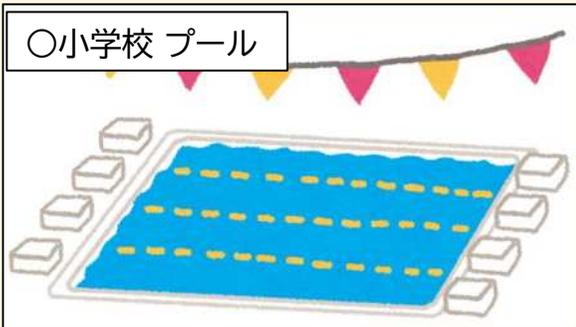
①老人福祉センターつきみ荘



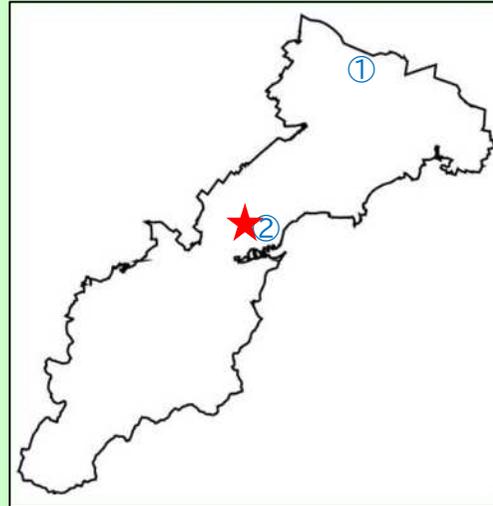
②共和公民館



○小学校 プール



共和公民館跡地施設(令和11年度供用開始予定)



【整備場所】共和公民館敷地+児玉郡市広域市町村圏組合事務所跡地

【施設種別】複合施設

【施設機能】公民館機能/高齢者福祉機能/屋内温水プール
/シルバー人材センター

【特徴(予定)】

- ・多世代にわたって利活用が図れる施設。
- ・屋内温水プールは小学校の水泳授業の他、一般開放を実施。

複合化施設(2)



既存施設

①本庄公民館



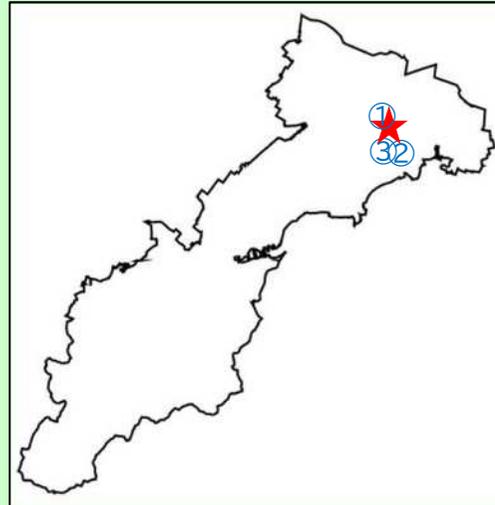
②本庄東公民館



③日の出児童センター
※学童保育所除く



日の出複合施設(令和16年度供用開始予定)



建物の整備位置・サイズは仮置きです。

【整備場所】日の出児童センター敷地＋日の出公園

【施設種別】複合施設

【施設機能】公民館機能／児童センター機能

【特徴(予定)】

- ・公民館、児童センターを複合化することで、多世代が交流する「拠点」として整備。
- ・「カーボンニュートラル」に貢献する木造施設。

※整備場所の状況によっては、「本庄公民館敷地」への変更を検討。

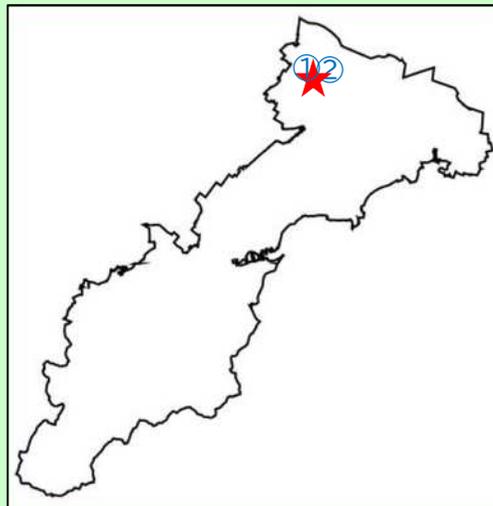
複合化施設(3)



既存施設



旭小学校跡地施設(令和24年度供用開始予定)



【整備場所】旭小学校敷地(校舎解体後に整備)

【施設種別】コミュニティ施設

【施設機能】公民館機能／屋内運動場(体育館)

【特徴(予定)】

- ・旭、仁手、藤田の3地域で、各々の特色を活かした施設づくりとする。
- ・既存の屋内運動場は維持することで、多目的ホールや避難所として利活用可能。

※要望等に応じて、3地域の施設の集約化なども検討。

統合施設(1)



既存施設

①本庄東小学校



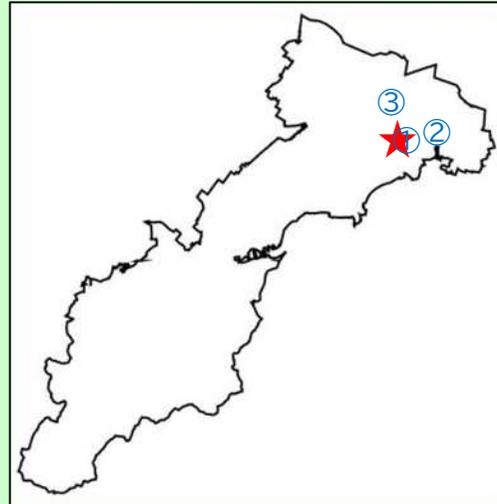
②藤田小学校



③仁手小学校



本庄東中学校区統合小学校【本庄東小学校大規模改修】
(令和13年度供用開始予定)



【整備場所】

本庄東小学校

【備考】

統合予定年度の前に、校舎等の大規模改修を実施予定。

※小学校の統合方針に基づいて整備。

統合施設(2)



既存施設

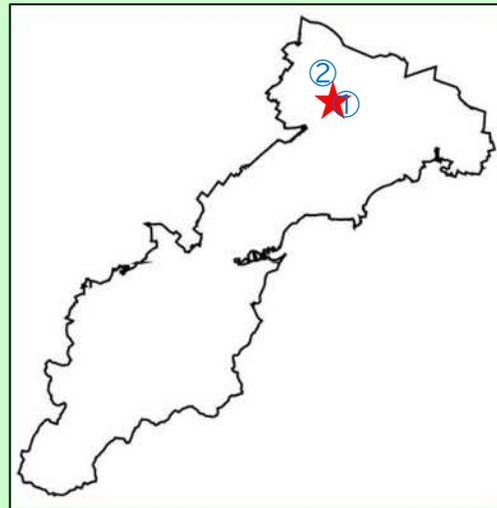
①本庄西小学校



②旭小学校



本庄西中学校区統合小学校【本庄西小学校大規模改修】
(令和21年度供用開始予定)



【整備場所】

本庄西小学校

【備考】

統合予定年度の前に、校舎等の大規模改修を実施予定。

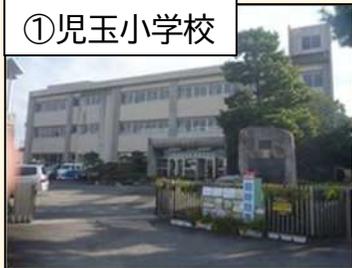
※小学校の統合方針に基づいて整備。

統合施設(3)



既存施設

①児玉小学校



②金屋小学校



③秋平小学校



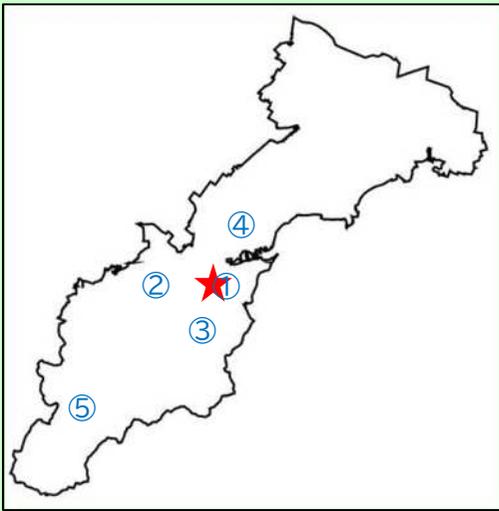
④共和小学校



⑤本泉小学校



児玉中学校区統合小学校【児玉小学校大規模改修】
(令和18年度供用開始予定)



【整備場所】
児玉小学校

※小学校の統合に当たり、既存小学校の改修方針となった場合に整備。

又は



児玉中学校区統合小学校【児玉新校】
(令和18年度供用開始予定)

【整備場所】
旧児玉高校跡地を検討(埼玉県との協議を要する)

※小学校の統合に当たり、新校設置方針となった場合に整備。

統合施設(4)



既存施設

①太駄文化財収蔵庫



②蛭川文化財収蔵庫



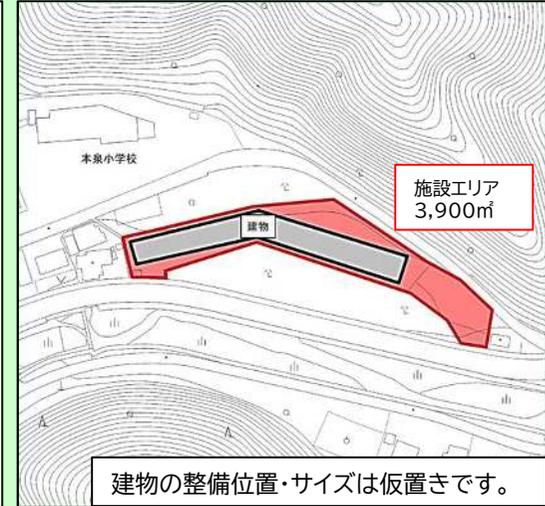
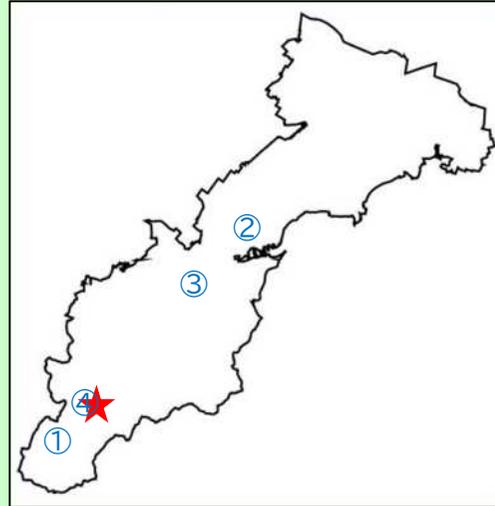
③旧児玉保健センター(文化財保管中)



④本泉小学校(文化財保管中)



本泉小学校第2グラウンド収蔵庫(令和10年度供用開始予定)



施設の整備位置・サイズは仮置きです。

【整備場所】本泉小学校第2グラウンド敷地

【施設種別】文化財収蔵庫

【施設機能】文化財収蔵庫機能／防災倉庫(備蓄)

【特徴(予定)】

- ・市内に複数点在する文化財収蔵庫を集約建築し、建築コスト、経常コストを削減。
- ・食料、飲料水等の防災備蓄を可能とするスペースを整備。
- ・一部にハザードエリアを含む敷地の公共地としての有効活用。

移転施設(1)(2)



既存施設

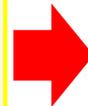
日の出児童センター
※児童センター機能除く



寿学童保育室



前原児童センター
※児童センター機能除く



- (1)本庄東小学校学童保育所(令和13年度供用開始予定)
- (2)中央小学校学童保育所(令和10年度供用開始予定)



整備例: 学校敷地内学童保育室(坂戸市)

【整備場所】(1)本庄東小学校敷地内

(2)中央小学校敷地内

【施設種別】児童施設

【施設機能】学童保育所機能(藤田学童保育所含む)

【特徴(予定)】

- ・既存の公立学童保育所を小学校敷地内に移転。

移転施設(3)

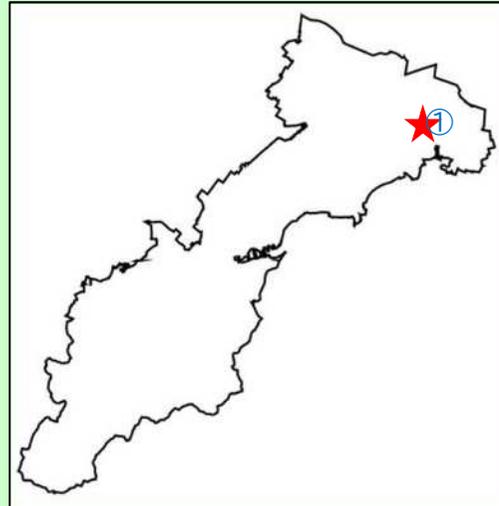


既存施設

①藤田公民館



藤田小学校跡地施設(令和17年度供用開始予定)



新築建物の整備位置・サイズは仮置きです。

【整備場所】藤田小学校敷地(校舎解体後に整備)

【施設種別】コミュニティ施設

【施設機能】公民館機能／屋内運動場(体育館)

【特徴(予定)】

- ・旭、仁手、藤田の3地域で、各々の特色を活かした施設づくりとする。
- ・既存の屋内運動場は維持することで、多目的ホールや避難所として利活用可能。

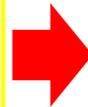
※要望等に応じて、3地域の施設の集約化なども検討。

移転施設(4)

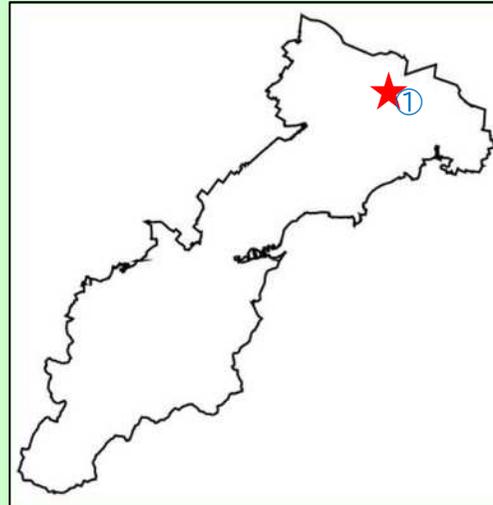


既存施設

①仁手公民館



仁手小学校跡地施設(令和16年度供用開始予定)



新築建物の整備位置・サイズは仮置きです。

【整備場所】仁手小学校敷地(校舎解体後に整備)

【施設種別】コミュニティ施設

【施設機能】公民館機能／屋内運動場(体育館)

【特徴(予定)】

- ・旭、仁手、藤田の3地域で、各々の特色を活かした施設づくりとする。
- ・既存の屋内運動場は維持することで、多目的ホールや避難所として利活用可能。

※要望等に応じて、3地域の施設の集約化なども検討。

廃止・移転する施設の跡地活用



既存施設

活用方針

老人福祉センターつきみ荘



売却(財源化)又は 公共地



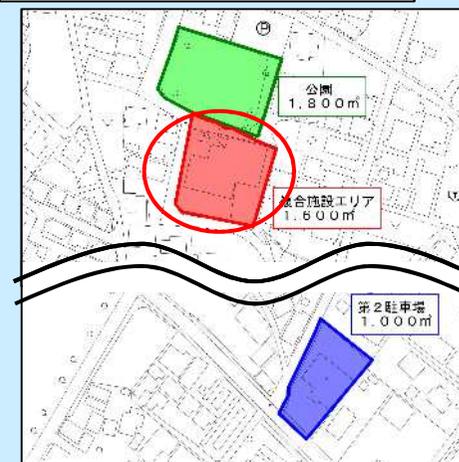
整備例:サイクリングロード休憩所(松伏町)

※売却が困難な場合、公共地活用(サイクリングロード休憩所など)を検討。

日の出児童センター



公共地 又は 売却(財源化)



※売却は複合施設の整備場所が変更となった場合に限りです。

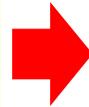
既存施設

活用方針

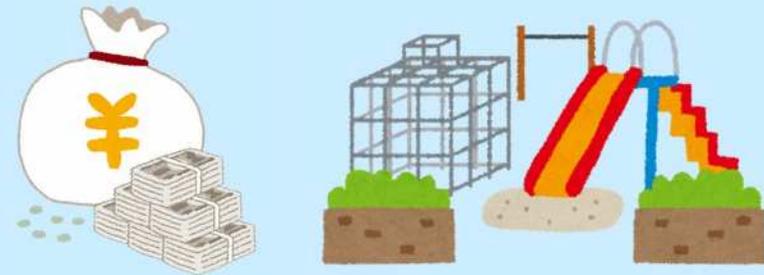
HONJO CITY



あさひ多目的研修センター



売却(財源化)又は 公共地



※売却が困難な場合、公共地活用(公園など)を検討。

藤田小学校



公共地(施設整備)



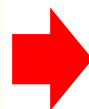
新築建物の整備位置・サイズは仮置きです。



既存施設

活用方針

仁手小学校

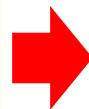


公共地(施設整備)



新築建物の整備位置・サイズは仮置きです。

旭小学校



公共地(施設整備)



新築建物の整備位置・サイズは仮置きです。

既存施設

活用方針

HONJO CITY



継続検討

共和公民館跡地施設

共和小学校

※隣地に設置予定の複合施設との関連を含めて、継続検討とします。



公共地(施設整備)※第2グラウンドに整備

文化財収蔵庫

防災倉庫

整備例:大和リース(株)

※既存校舎敷地については、災害(山火事)時の避難場所として活用を検討。

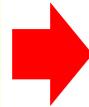
既存施設

活用方針

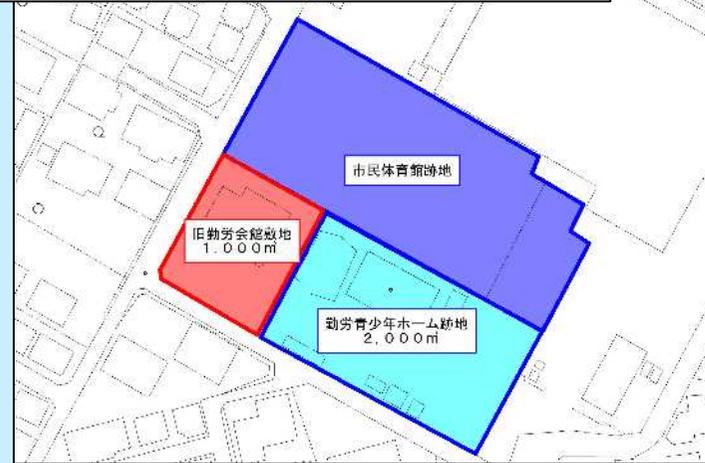
HONJO CITY



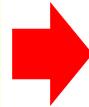
旧勤労会館



市民体育館跡地との一体の活用などを検討



本庄公民館



売却(財源化) 又は 公共地(施設整備)



※施設整備は日の出複合施設の整備場所が変更となった場合に限ります。





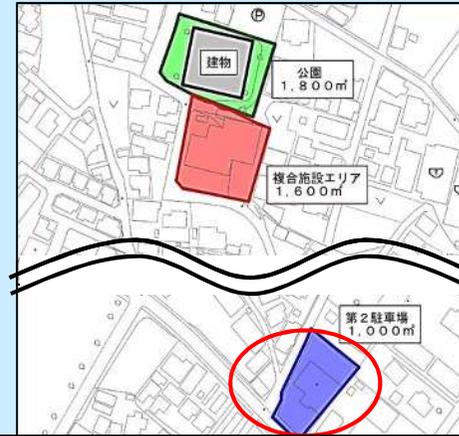
既存施設

活用方針

本庄東公民館



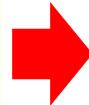
公共地(駐車場)



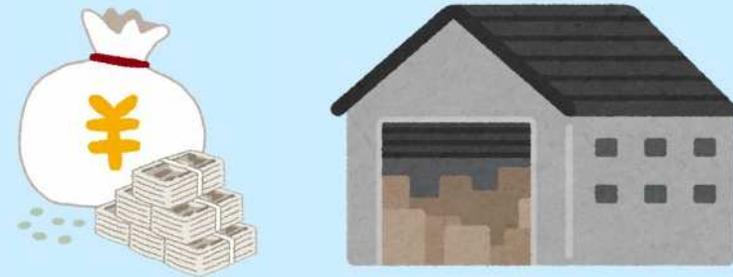
新築建物の整備位置・サイズは仮置きです。

※日の出複合施設及び本庄東小学校の臨時駐車場として整備予定。

藤田公民館



売却(財源化)又は 公共地



※売却が困難な場合、公共地活用(備品倉庫など)を検討。

既存施設

活用方針

HONJO CITY



仁手公民館



売却(財源化)



旭公民館



売却(財源化)

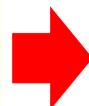




既存施設

活用方針

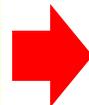
共和公民館



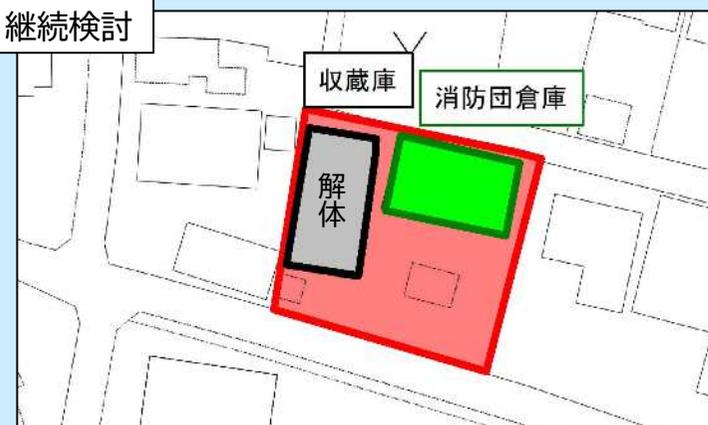
公共地(施設整備)



旭民具収蔵庫



継続検討



※消防団倉庫と一体の敷地となっているため、今後の活用方法については継続検討とします。

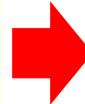
既存施設

活用方針

HONJO CITY



太駄文化財収蔵庫

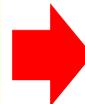


売却(財源化)又は 公共地



※売却が困難な場合、公共地活用を検討。

蛭川文化財収蔵庫



公共地(駐車場)

共和公民館跡地施設



※隣接する複合施設の第2駐車場として整備。



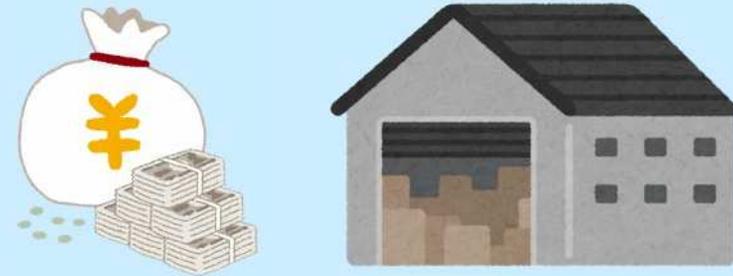
既存施設

活用方針

下浅見文化財収蔵庫



売却(財源化)又は 公共地



※売却が困難な場合、公共地活用(備品倉庫など)を検討。

新収蔵庫



旧本庄警察署と併せた一体活用



既存施設

活用方針

旧児玉保健センター



売却(財源化)



既存施設

HONJO CITY



児玉小学校



※小学校の統合方針により、跡地検討の必要有無が変更となる可能性があります。

金屋小学校



秋平小学校



活用方針

継続検討

- ・小学校の統合形態によって、検討が必要となる施設が変化するため、現時点では「継続検討」とします。
- ・「公共地」としての活用が見込まれない場合については、「売却(財源化)」を検討するとともに、**地元住民の皆様のご意見を伺った上で「プロポーザル売却」**等も検討します。

施設数・施設延床面積の推移

HONJO CITY



赤字:増加
青字:減少

施設数

施設種別	現在	見直し後
公民館(コミュニティ施設含む)	11	6
市民活動施設	3	2
文化施設	2	2
スポーツ施設	5	5
産業振興施設	3	3
図書館	2	2
資料館等	10	6
学校	17	10
保健・福祉関連施設	4	3
保育所	2	2
児童施設	4	3
庁舎等	3	3
防災施設	25	25
市営住宅	15	15
その他施設	2	1
複合施設	—	3
合計	108	91

施設延床面積

施設種別	現在	見直し後
公民館(コミュニティ施設含む)	5,297㎡	6,278㎡ ^{※1}
市民活動施設	5,325㎡	4,975㎡
文化施設	8,874㎡	8,874㎡
スポーツ施設	14,628㎡	14,628㎡
産業振興施設	2,943㎡	2,943㎡
図書館	3,229㎡	3,229㎡
資料館等	3,036㎡	5,143㎡
学校	104,774㎡	82,466㎡
保健・福祉関連施設	5,022㎡	3,705㎡
保育所	2,021㎡	2,021㎡
児童施設	1,341㎡	795㎡
庁舎等	14,164㎡	14,164㎡
防災施設	2,087㎡	2,087㎡
市営住宅	28,072㎡	28,072㎡
その他施設	1,328㎡	824㎡
複合施設	—	4,304㎡
合計	202,141㎡	184,508㎡

※施設機能ベースで計上した場合。

※新たに整備を要する施設の延床面積については、想定面積で計上しています。

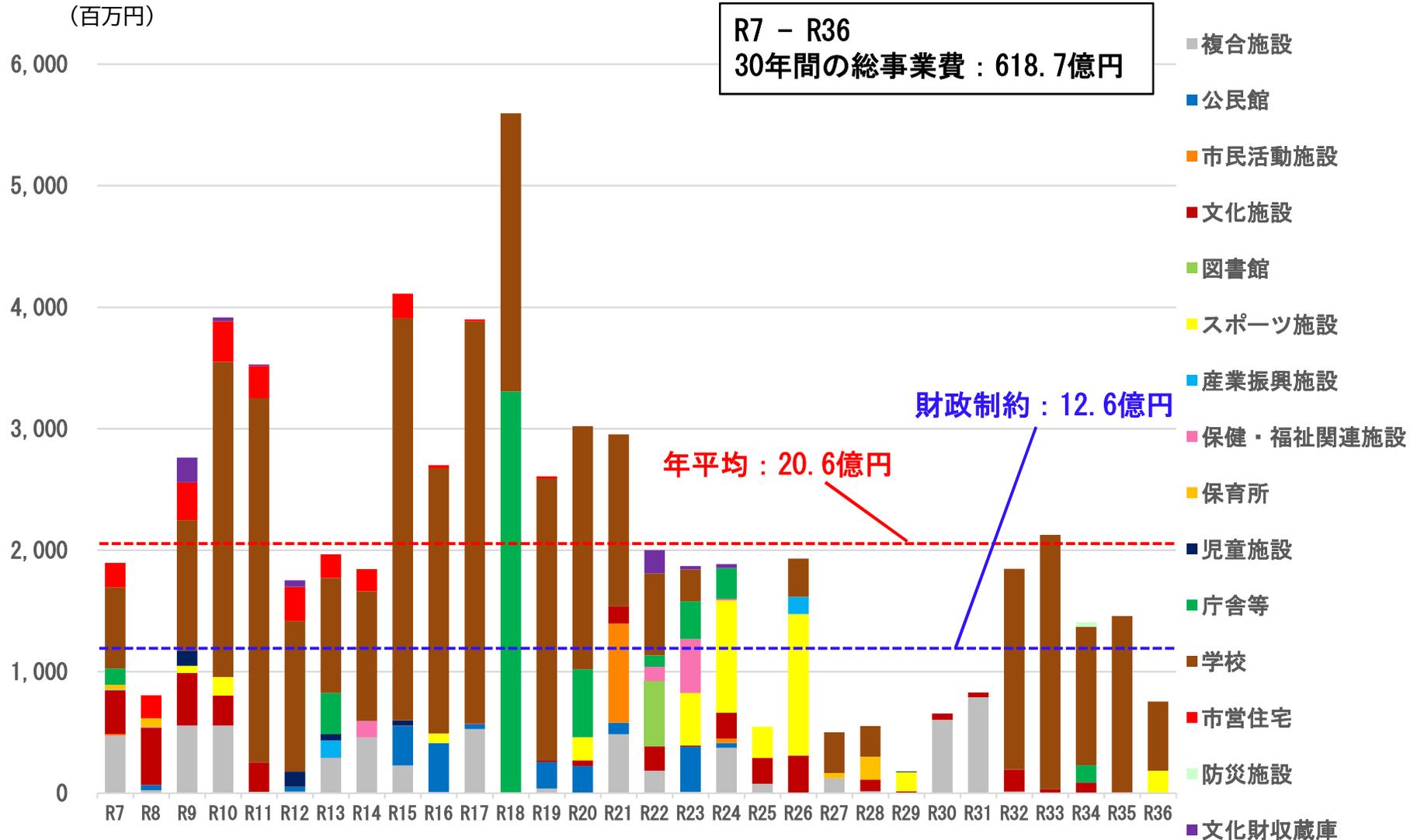
※1:一部の学校の体育館がコミュニティ施設に転用となるため、延床面積が増加しています。

見直し後の総事業費(更新費・改修費)

HONJO CITY

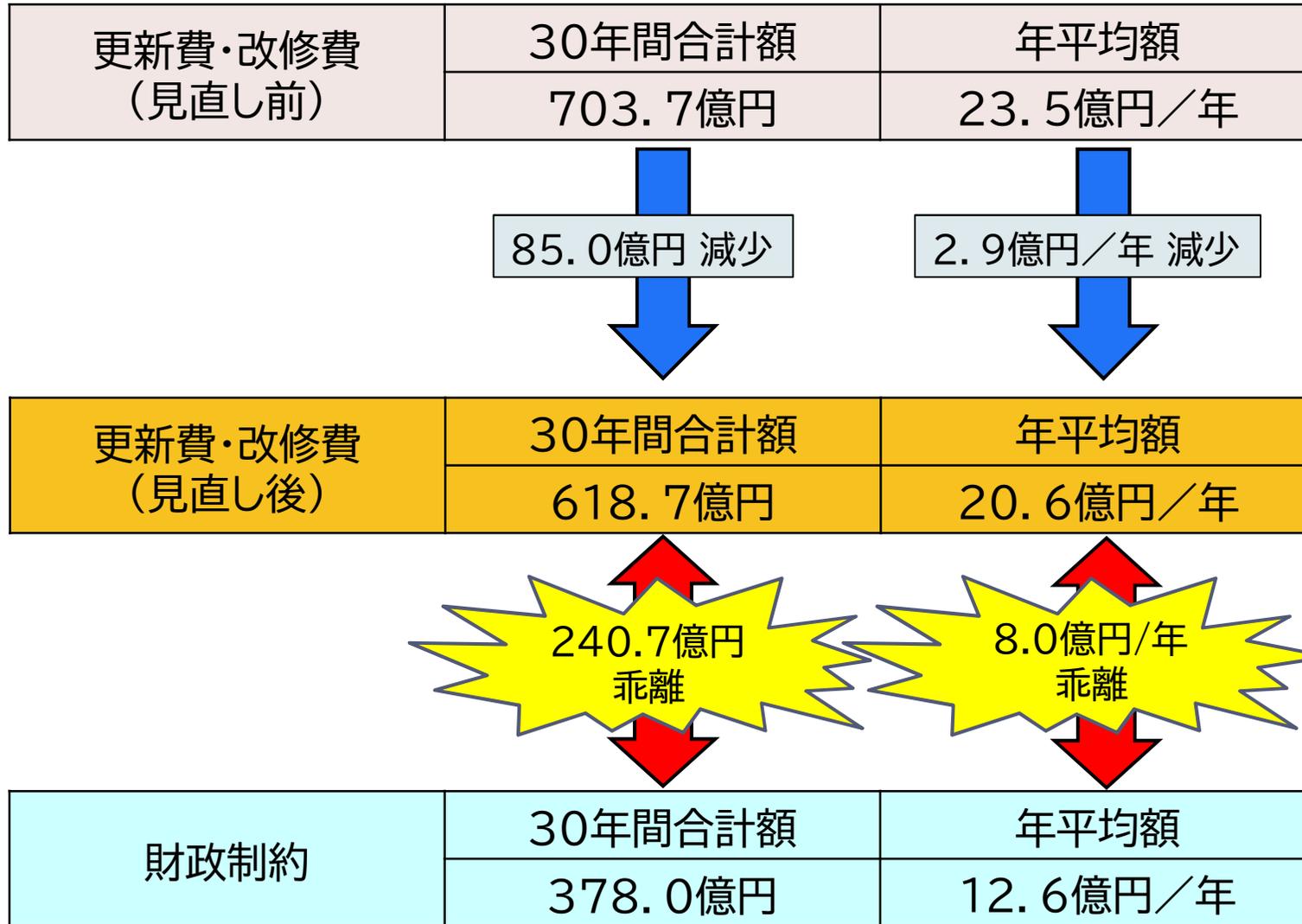


今後の建築単価の上昇率見込みを**150%**として試算。(基準:平成28年度)



※有形文化財の改修費を除く。

更新費・改修費に関する財政制約(見直し後)



財政の健全化に向けて

HONJO CITY



今後、財政の健全化を図りつつ、各施設の更新費・改修費を確保していくために、下記の事項等について実施に向けた検討を進めてまいります。

①計画の定期見直し

社会情勢により、利用者のニーズ変化や建築単価の上昇などが考えられることから、公共施設についても適宜見直しを図っていくことが重要です。そのため、「本庄市公共施設等総合管理計画」については、**5年ごとに定期的な見直しを行うものとし**ます。

年度	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
計画期間	見直し	計画策定				見直し	計画改正

5年後(R11)に見直しを実施予定。

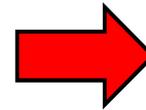


②施設整備等に関する補助金等の活用

各施設の方針や改修内容等が見直されることにより、施設整備や改修等に当たって、補助金等の活用が可能となる施設の増加が見込まれます。それらの施設については、**整備内容を精査し積極的に活用を図る**ことで、財源を確保し、健全化に努めてまいります。

学校

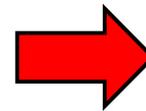
- 公立学校施設整備費負担金
- 学校施設環境改善交付金



**30年間で、
最大115億円の活用見込み。**

児童施設(学童保育所)

- 子ども・子育て支援施設整備交付金



**学校敷地内学童保育所の
1施設整備に当たり、
最大5,000万円の活用見込み。**

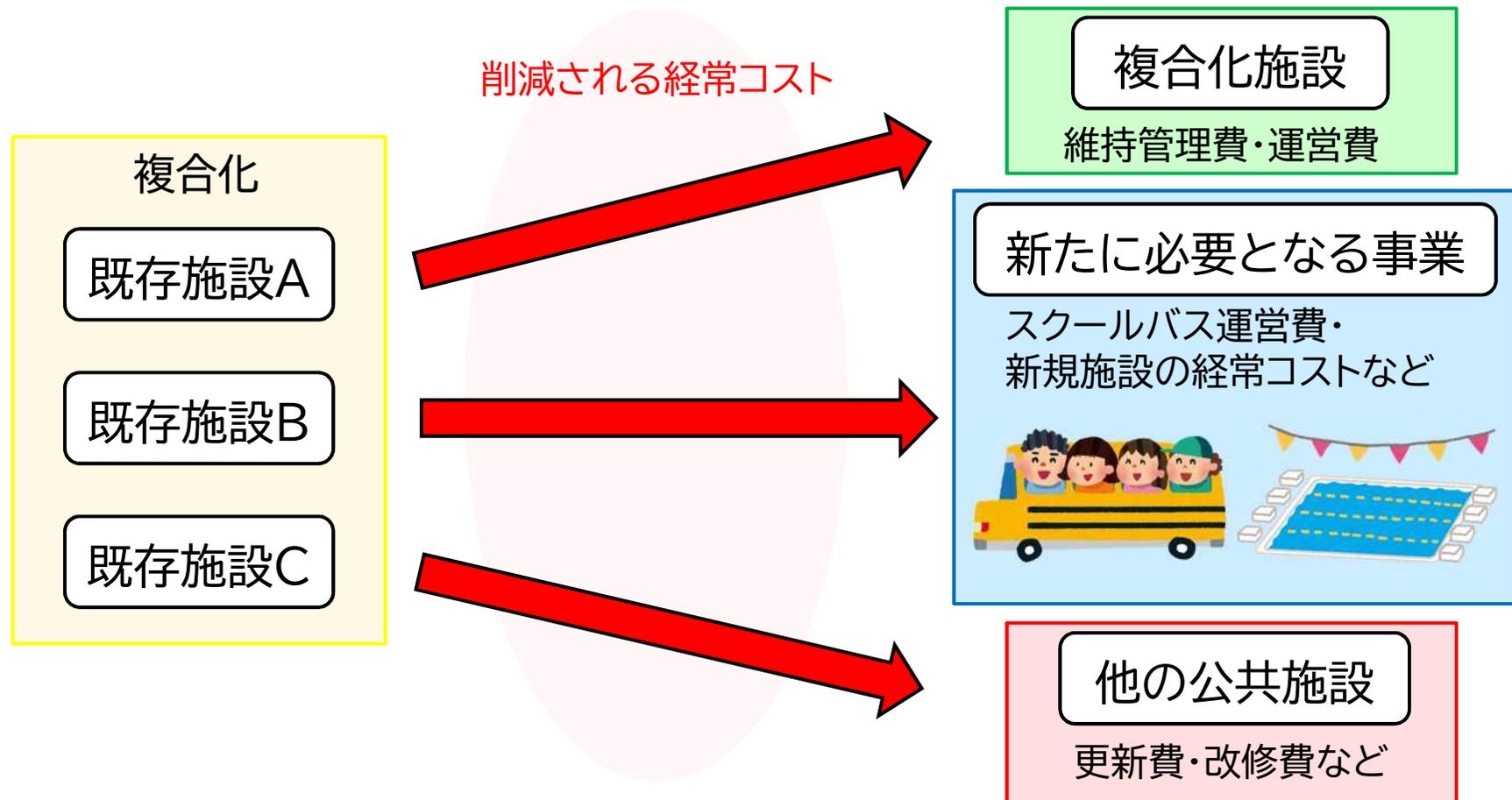
その他、施設整備等に当たって活用が見込まれる事業

- 施設の木造化・木質化に向けた事業
- 施設の脱炭素化に向けた事業
- 施設整備により、成長力強化や地域活性化等につながる事業 など



③維持管理費・運営費の削減額による補填

各施設の方針が見直されることにより、経常コストとなる維持管理費・運営費が削減される見込みです。それらの費用を、新たに必要となる事業(スクールバスの運営費、新規施設の経常コストなど)への財源とするとともに、**各施設の更新費・改修費への財源とすることで不足額の補填を図ります。**

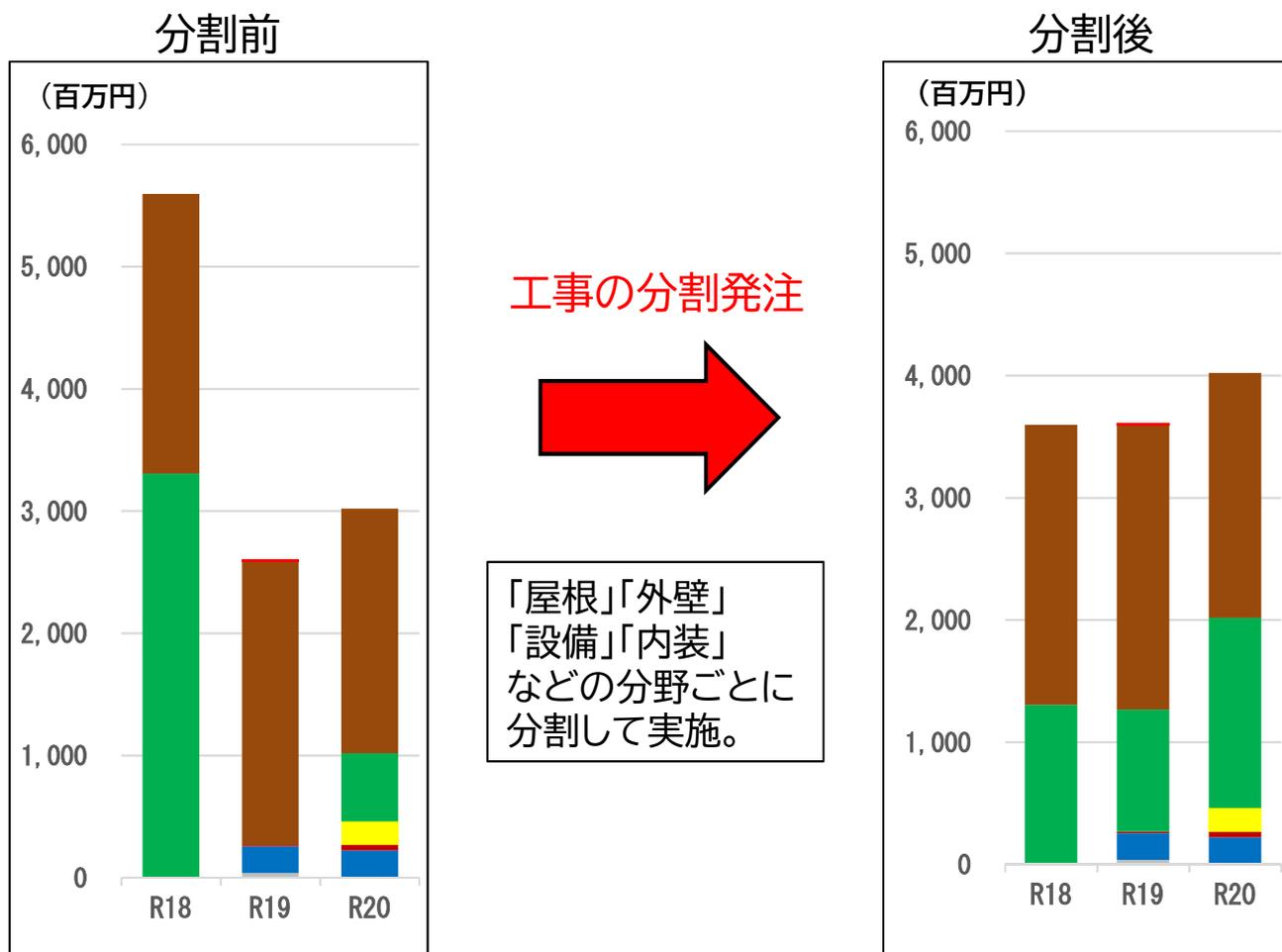




④工事の分割発注

単年度に多額の費用を要する改修等がある施設については、安全性を考慮した上で工事の分割発注を行うことで、各年度間の必要経費の平準化を図ります。

(例)





⑤包括的管理の導入検討

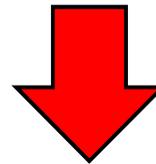
既存の公共施設について、安全を確保しつつ、より長期的な利用を図るため、改修や更新、状況に応じた維持補修等を計画的に実施できるよう、**全施設を対象とした包括的管理の導入を検討してまいります。**

包括管理業務

多数の施設の維持管理、保守点検等について、一括した業務委託を実施すること。

導入により期待される効果

- 管理水準の高い施設のノウハウを応用し、他の施設の安全性を管理水準を向上。
- 不具合の早期対応や迅速な修繕により、施設に係るコスト縮減と長寿命化の促進。
- スケールメリットによるコストの削減。
- 施設管理や契約関連の事務量削減による職員の人件費削減。



- 計画的な保全による施設の長寿命化の推進
- 効果的・効率的な管理運営と資産活用



⑥民間活力の導入検討

施設整備や跡地活用に際しては、状況に応じて専門的な知見を有する民間事業者からの提案等を取り入れることで、PPP/PFIによる事業の実施やプロポーザル公売など、**官民連携による取組の導入を検討してまいります。**

PFI(BTO方式)により整備された施設例

市立つるせ台放課後児童クラブ【富士見市】



(出典)「富士見市ホームページ」より

BTO(Build Transfer and Operate)方式

民間事業者が施設を建設後、施設完成直後に公共に所有権を移転し、民間事業者によって運営及び維持管理を行う方式。

プロポーザル公売により活用された施設例

長若集学校(旧長若中学校)
【小鹿野町/リングロー株式会社】

長若集学校 で出来ること

パソコン、スマートフォンに関する
なんでも無料相談

電源の付け方、マウスの使い方など
基本的な部分から
なんでもご相談ください!

パソコン修理	販売/買取 引き取り	出張 サポート
---------------	-----------------------	--------------------

空き教室の貸し出し

イベントスペースやサテライトオフィスなどとして、
個人から法人まで、学校の教室の貸し出しも行っています。

パソコン、スマートフォンの
わからない! こまった!
長若集学校へお気軽に
ご相談ください!!

所在地: 〒305-0192 埼玉県秩父市小鹿野町00番002
電話番号: 049-4614-6999
営業時間: 9:00 ~ 18:00 (年休日はを除く)
休休日: 土曜日、日曜日

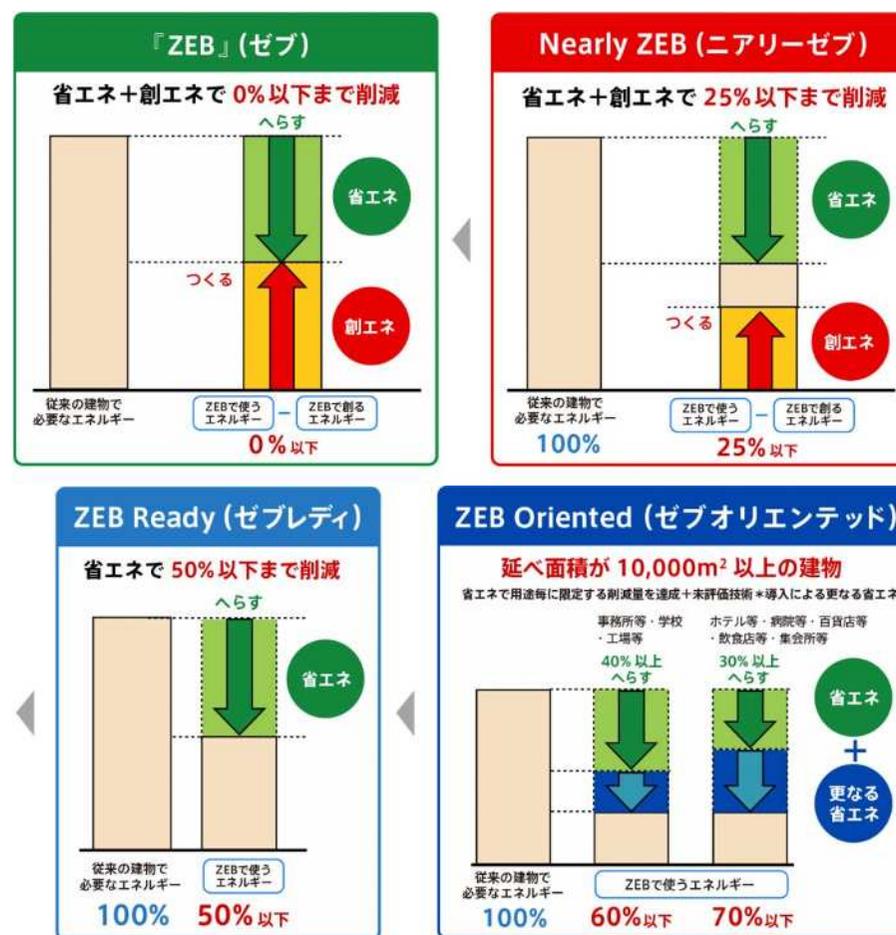
Ringrow

(出典)「小鹿野町ホームページ」より



⑦省エネ・創エネによるSDGsへの取組

各施設の方針見直しに伴い、新たに整備が予定される施設や設備面の改修等を要する施設については、省エネ・創エネを図る設備を導入することで**経常コストの削減を図るとともに、SDGsに取り組みます。**



*WEBPROにおいて現時点で評価されていない技術

(出典)「ZEB PORTAL」(環境省)より

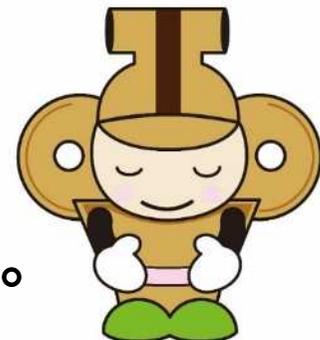
今後の予定について

HONJO CITY

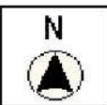


日程	内容
5月下旬～6月上旬	第5回 本庄市公共施設等マネジメント推進審議会
7月～8月	住民説明会 ※本庄・児玉の各地域で、複数回開催予定です。 ※開催日時等につきましては、広報ほんじょう7月号にてお知らせいたします。

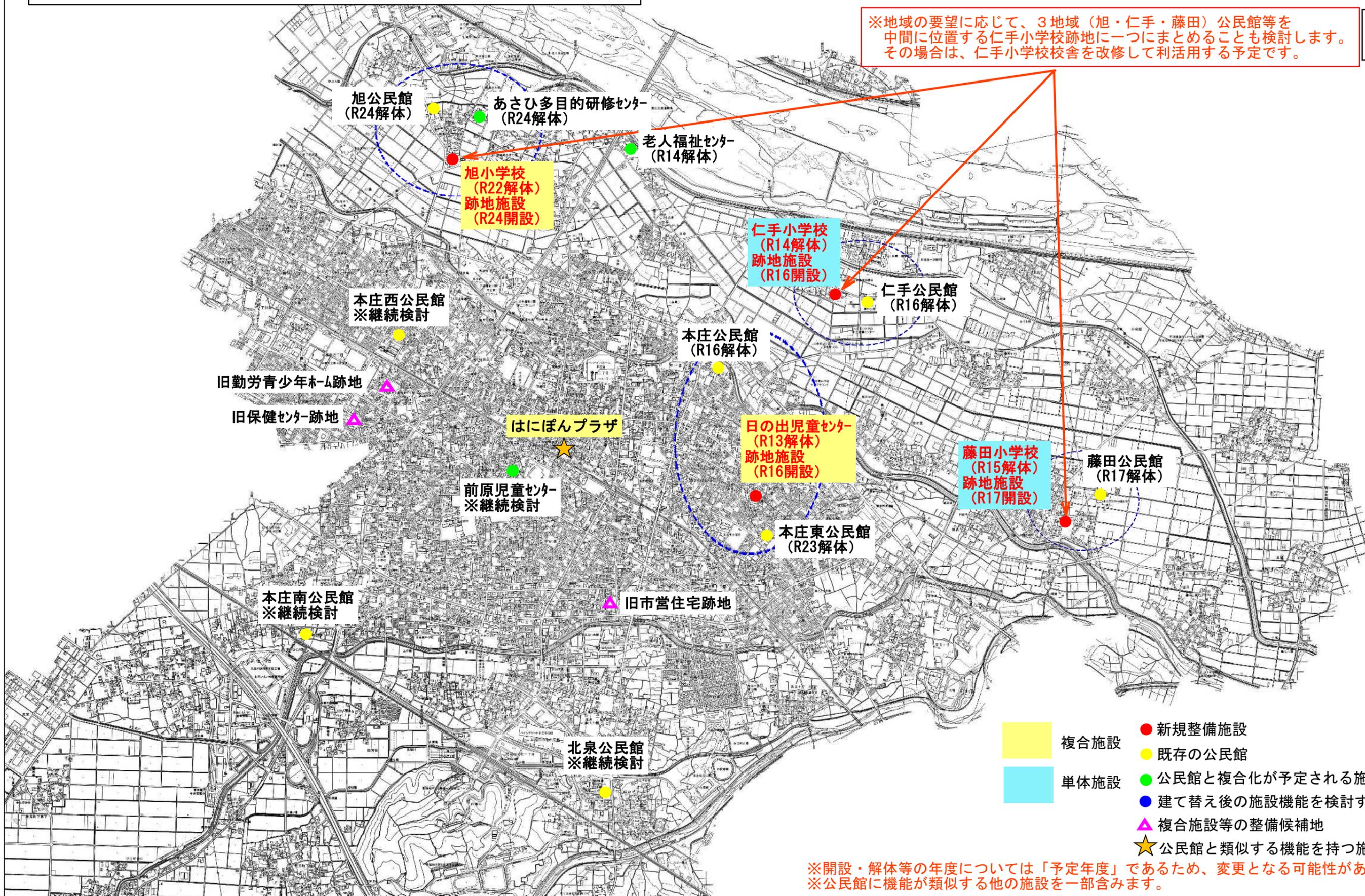
持続可能な公共施設マネジメントに向けて、
皆様のご理解とご協力をよろしくお願いします。



見直し方針（素案）に基づく公民館の位置図【本庄地域】

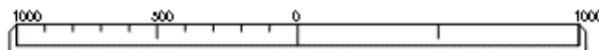


※地域の要望に応じて、3地域（旭・仁手・藤田）公民館等を中間に位置する仁手小学校跡地に一つにまとめることも検討します。その場合は、仁手小学校校舎を改修して利活用する予定です。

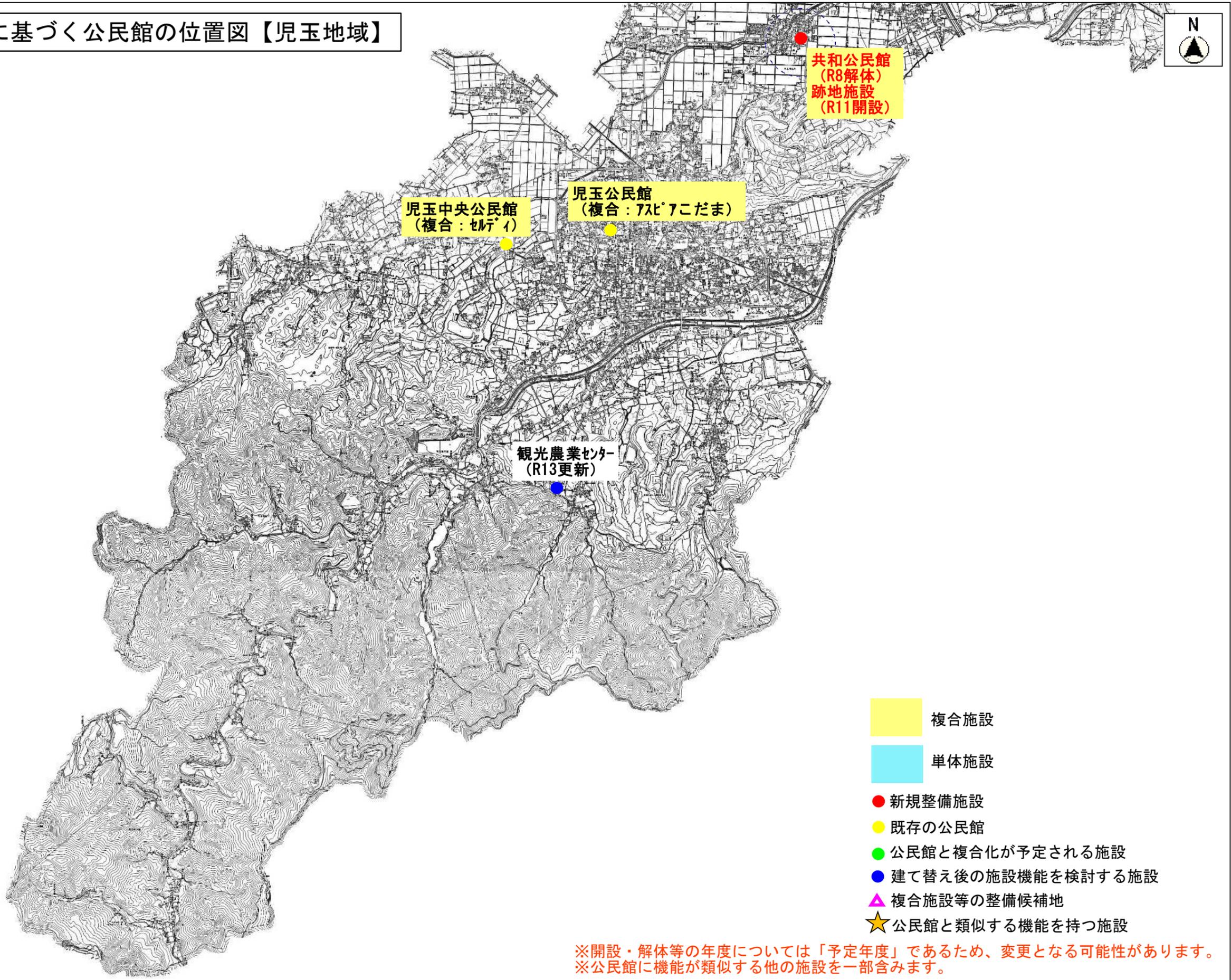


※開設・解体等の年度については「予定年度」であるため、変更となる可能性があります。
※公民館に機能が類似する他の施設を一部含みます。

縮尺 1 : 25000



見直し方針（素案）に基づく公民館の位置図【児玉地域】



「市議会との意見交換会」及び「学校運営協議会・自治会代表者説明会」の開催結果

○市議会との意見交換会

【対象】

市議会議員

【開催日時】

令和6年4月18日（木） 午後1：00～午後3：00

【開催場所】

本庄市役所 議会棟 全員協議会室

【参加者】

21名（全議員参加）

○学校施設を含む公共施設等の方針に係る説明会

【対象】

自治会長、学校運営協議会委員

【開催日時】

	開催日	開催時間
①	令和6年5月7日（火）	午後6：00～午後8：00
②	令和6年5月12日（日）	午前9：30～午前11：30
③	令和6年5月12日（日）	午後3：00～午後5：00
④	令和6年5月14日（火）	午後6：00～午後8：00

【開催場所】

①／③：本庄市役所 6階 大会議室

②／④：本庄市児玉文化会館セルディ 2階 大会議室

【参加者】

	自治会長	学校運営協議会委員	合計
①	17名	37名	54名
②	16名	14名	30名
③	16名	17名	33名
④	11名	8名	19名
合計	60名	76名	136名

【学校別の参加者割合】

学校	①	②	③	④	合計	全参加者に対する 参加割合
本庄東小学校	3	1	1	0	5	3.3%
本庄西小学校	6	1	5	0	12	7.9%
藤田小学校	8	0	4	0	12	7.9%
仁手小学校	9	0	1	0	10	6.6%
旭小学校	2	1	10	1	14	9.3%
北泉小学校	1	2	5	1	9	6.0%
本庄南小学校	6	1	3	2	12	7.9%
中央小学校	12	1	2	0	15	9.9%
児玉小学校	1	8	0	5	14	9.3%
金屋小学校	0	8	1	2	11	7.3%
秋平小学校 (本泉小学校含む)	0	4	0	5	9	6.0%
共和小学校	2	5	1	3	11	7.3%
本庄東中学校	2	1	1	0	4	2.6%
本庄西中学校	2	0	1	0	3	2.0%
本庄南中学校	5	0	1	0	6	4.0%
児玉中学校	1	2	0	1	4	2.6%

※各中学校については、各中学校の学校運営協議会委員の参加者数のみ計上しています。

※2つの小学校区を持つ自治会や、中学校と小学校の両方の学校運営協議会に所属する委員がいるため、参加者の合計数と同一になっておりません。

※四捨五入の都合上、「全参加者に対する参加割合」の合計値が100%になっておりません。

【開催風景】



意見交換会・説明会における質疑内容

1. 学校

番号	分類	ご意見・ご質問の内容
1	学校統廃合	藤田小だが、子供の数が年々減少しているのは確かである。自分の子供のクラスも13名しかいない。近い将来合併することは否めない。合併賛成！！
2	学校統廃合	学校統廃合は何のためにするのか。説明を受けた印象として、第一に財政を考えているのかと感じた。
3	学校統廃合	仁手小学校区だが、子供の数が年々減少しているのは確かであり、自分の子供のクラスも3名しかいない。近い将来合併する事は否めない。あとは子供たちが安全に学校に行けて将来を見据えられる教育を望む。
4	学校統廃合	学校の統廃合は、地域コミュニティが崩れて過疎化が進んでしまう。対策を考えているのか。
5	学校統廃合	人口や児童生徒数に合わせた統廃合は必要と考える。
6	学校統廃合	小中の統廃合◎ 子供たちの教育だけでなく、仲間づくりや親の交流にも良いと思う。子供や親を取り巻く環境も大きく変わる時代だから広い世界を見つけてほしい。
7	学校統廃合	統廃合の該当地区への十分な説明と意向聴取が必要。
8	学校統廃合	統廃合は仕方のないこと。該当地区の皆様が納得されるよう、廃合される地域の皆さんの気持ちを慮った説明会が今後なされるよう希望する。
9	学校統廃合	小中学校の教育環境の向上で一律に実施するのではなく、予算上の問題もあると思うが、可能なところから早期に実施したらどうか。
10	学校統廃合	諸々の賛否意見ある中で、今回の説明会の内容については、大変苦労されて素案を作られたのだと理解する。スクールバス、プールの活用など、具体的なものはこれから検討されると思うが、各地域でよく説明して進めてほしい。
11	学校統廃合	将来の児童生徒のために様々な対応を考えていただき、ありがとうございます。とても良い案だと思います。特に児童生徒の安全対策、心のケアに配慮していただけると嬉しいです。
12	学校統廃合	説明会に参加してよかったです。統廃合後の学校から学童までの交通手段を考慮していただきたい。子供の安定した居場所がなければ、親は働くことができません。とてもシングル家庭が多い世の中です。どうぞよろしく願います。
13	学校統廃合	異なる小学校出身の人間同士で新しく人間関係を結ぶことが可能になる一方、今までの友達関係が壊れてしまうことが不安に感じる子もいると思います。保護者にも優しい教育環境の向上を目指してほしいです。
14	学校統廃合	子どもが減っているのは現状で、統廃合も納得します。その中で不登校や見玉小でいうとなかよしクラスの子供たちの対応も、市として大切にしていっていただきたいと思います。個人の可能性を伸ばしていただける環境であってほしいです。
15	学校統廃合	小中学校の教育環境の向上について、少子化による児童生徒の減少、施設の老朽化等により整備計画案の方向が良い。
16	学校統廃合	見玉区の小学校4校の統廃合は良いと思う。場所も旧見玉高校跡地なら中学校に隣接しているので、9年間通うのに良いと思う。
17	学校統廃合	少子化に伴い学校の統廃合は必要だが、子供を育てやすい環境作りをもっと重点とした市政を行うことが重要。
18	学校統廃合	学校施設の統廃合については、通学時の安全確保や教職員の児童へのきめ細かな指導なども含めて保護者の理解が得られるような説明が必要だと思います。
19	学校統廃合	統廃合に関してはなかなか意見が言いにくい。納得できない（気持ちの中で）部分があるが…。
20	学校統廃合	見玉地域の小学校は見玉小学校への統廃合に賛成。
21	学校統廃合	今後の児童数の減少により、学校の統廃合はやむを得ないと思うが、今後、各学校のPTAや地域住民への説明が必要です。
22	学校統廃合	見玉小学校、金屋小学校、秋平小学校、共和小学校の4校を合併するというので、これは令和18年度に開校するというので決定なんですか。説明会を7月頃から開催するということなのですが、令和18年度に開校が決まったことなのか、説明会で意見を聞いて変更があるものなのか、どちらなのでしょう。か。
23	学校統廃合	児童数の減少、施設等の老朽化の対応ということで、統廃合のタイムスケジュールについてご説明がありましたが、これについては、この案で進めていただいて、地域の方のご意見を伺う中で、修正できる部分は声を生かしていただくという進め方で良いと思います。
24	学校統廃合	地域のシンボルである学校がなくなるのは非常に寂しいと思うところでございます。

意見交換会・説明会における質疑内容

番号	分類	ご意見・ご質問の内容
25	学校統廃合 プール授業	元教員のため、学校のことも経験がありますが、学級の人数は少なければいいとは思っておらず、少なれば少ないなりに弊害があります。1年生から6年生まで少人数で、1学級でどんな問題があったかという、子供同士の上下関係が変わらないので非常に閉塞感、諦め感、いじめもあった学校もあります。人数が多くて困ることもあるかもしれませんが、今回の統廃合の話聞いて、大いに期待できる計画だと思いました。 また、何十年前から気になっていたのがプールのことです。だいぶ前から各学校のプールは老朽化しており、修理などの業務や、プールの水の維持管理など、本当に先生方の労力が大変であり、お金もかなりかけていると思います。以前から、どこか室内で通年で活用できるプールがあれば、交通手段が大変だろうけれども、年間を通じて事業ができて素晴らしいだろうというのは、教員の頃から思っていました。すごく期待しています。
26	プール授業	小学校のプールを1ヶ所に集めて共有する話ですが、湯かっこのプールを使って2か所で行う予定というのはあるのでしょうか。
27	プール授業	プールですが、全部の小学校で共通して使うとなると、時期はやはり学校によってバラバラなんでしょうか。授業のときに送り迎えが必要になると大変なところもありますので、どういう方法で計画をしているのかお聞きしたい。
28	統合時期	小学校の統合を、令和13年度、令和18年度、令和21年度に予定しているということで、複式学級、単学級の解消に向けて統合するという理屈は分かるが、児童としてはこれから小中一貫教育になることや、統合することで混乱してしまうところがあると思われる。他市では全ての中学校区で義務教育学校を作っていくという指導方針を打ち立てている市もあるが、このスケジュールではそれぞれの時期が違うため、少し混乱が生じてしまうのではないかと不安がある。
29	統合時期	整備スケジュールについて、児玉中学校区の統廃合場所が未定であるため、本庄西中学校区と順番を変更したほうがスムーズだと思った。
30	統合時期	見直しの時期をもっと早めていただきたい。
31	統合時期	説明はよく理解できました。大変な状況ですが、スピードアップして進めてください。
32	統合時期	全体の小学校、中学校の一貫教育の関係ですが、スケジュールを見ますとかなり長い期間検討するんだなということを思いました。もう少しスピードアップできないでしょうか。
33	統合時期	全体の整備スケジュールということですが、予定されている最後の統廃合時期は、今年小学校に入った子どもが高校を卒業してしまう年になってしまう時期になると思います。予算的なものもあるから難しいと思いますが、これを少しでも前に詰めてやる方向は取れないのかなど。
34	小中一貫教育	教育環境の整備を最優先にする上で、中学校ごとに小学校をまとめて小中一貫教育を進めるというのは非常に有効な方法と思いますが、具体的に小中一貫教育をどのように進めるのかについて、あまり説明がなかったため、今後、保護者や地域の方々に説明するに当たっては、小中一貫教育はこのようなメリットがあるということをもっと説明してもらいたい。
35	小中一貫教育	小中一貫教育を進めることで、5、6年生を教科担任制にするということや、本庄市独自の教育として、小中一貫教育の内容についての具体策をもっと考えられるといいと思う。例えば、小学校の先生が部活動をお手伝いする、中学校の先生が小学校のクラブ活動のお手伝いするなど、具体的なレベルで教育委員会においても検討して説明できると良い。
36	小中一貫教育	小中一貫教育はかなりのメリットがあるので、是非とも進めていただきたいと思いますが、誰がそれを進めていきたいのかということが見えてこない。昨年、本庄西中学校を改修するに当たって、本庄市で小中一貫教育を進めるとすれば、本庄西小学校、本庄西中学校の2校の位置関係が非常に良いため、改修に際して小中一貫教育も考えているのか確認した際も検討されていないとのことであったため、その点をもう少し調整した方が良いでしょう。
37	小中一貫教育	教職員の意識改革として、小中一貫教育が大切であり、実践に向けて周知の準備・計画が必要である。具体的には学習教材の共有、学校行事である体育祭、音楽祭、校外行事等の合同開催、部活動の小中交流など取り組みやすい具体的な課題を小中教職員で協同して進めることなどが挙げられる。学習面での一貫教育については、9年間を見通した緻密な教育課程の検討や教職員の人事交流が必要である。
38	小中一貫教育	是非、この機会に小中一貫教育を本庄市でも積極的に進めますというようなアピールをしたら良いと考える。
39	小中一貫教育	神川町では小中一貫校を作るという方針であり、県南でも大規模な学校を数校作るという話が出ている。小中一貫教育ということが全国でも一斉に進められている理由は分からないが、メリット・デメリットをよく検討して、しっかり進めてもらいたい。
40	小中一貫教育	地理的な面もあるため、小中一貫教育は中学校区ごとになるということではどうか。市内で小中一貫教育のパターンが異なることも良くないため、最終的な形を示せると良い。義務教育型で小・中学校の校長先生を一人で運営するものもあるため、どこを目指すのが明確に示してもらいたい。
41	小中一貫教育	小中一貫教育を希望。

意見交換会・説明会における質疑内容

番号	分類	ご意見・ご質問の内容
42	小中一貫教育	小中一貫教育は大変良いと思います。早く実施してください。
43	小中一貫教育	まずは折角統合小中一貫教育に向けて動くのであれば、本庄市の教育に対する方針・理念を検討されてはどうか。仕方なしに消去法で統合するのはネガティブ。前向きに外からも本庄市で教育を受けさせたいと流入人口を増やすことも必要な視点ではないか。また、一気に統合するのはリスクが高いため、一か所ずつ検証しながら成功事例を作っていくほうがベター。
44	学級定員	15～25人程度の少人数制クラスの導入は検討できないのか。
45	学級定員	東小、東中、北泉小、中央小すべての学校を少人数学級にして、ゆったり丁寧な教育してほしい。
46	通学距離・通学時間	通学距離と通学時間について、小学校は概ね4km以内で1時間以内ということは、どのように検討されたのか。令和4年9月に教育委員会から各保護者に依頼したアンケートの結果では、1時間ぐらい歩いたら夏場は熱中症になる可能性があるなど危惧している意見や、30分、40分歩いてくる児童の中には、軽い熱中症の症状が出たことも多々あったという先生、保護者の意見もあった。登校時の熱中症を心配する意見がアンケートでは十数件あったが、その点を考慮して、この4km以内と考えているのか。スクールバスを検討とも書いてあるが、アンケートではスクールバスを出してほしいという意見が多いため、検討ではなく、スクールバス等をやっていくということを入れてもらわないと、保護者としては子供が熱中症になる可能性や、下手をすれば死んでしまう可能性もあるため、明確に書くようにしてもらいたい。
47	通学距離・通学時間	小学生が徒歩で通える距離、時間として4km、1時間は長すぎる。最大2km、30～40分程度が限界ではないか（体力的、防犯上）。統合後、仁手地区もスクールバスは必須。
48	通学距離・通学時間	特別学級に通っている障害があるようなお子さんなどは、通う距離が長くなってしまふのは大変ではないか。
49	スクールバス	スクールバスの導入は積極的に進めてほしい。
50	スクールバス	スクールバス配車を十分配慮していただきたい。
51	スクールバス	校区合併時の子供たちの送迎について、バスでの送迎等検討をお願いします。（学童保育を含めて）
52	スクールバス	小学校の統合にあたっては児童の登下校の安全のため、スクールバスの運行をしっかりと整えていただきたい。
53	スクールバス	小学校統合に伴うスクールバス計画（運行）地区の案を、今後の地域説明会で提示してほしい。
54	スクールバス	スクールバス等の通学手段を検討。スクールバスを導入しますと有りますが、具体的に早めに決めてください。
55	スクールバス	学校の統合でスクールバスの利用とあります。統合により通学距離が長くなった場合には、スクールバスを導入するということがありますが、宮内地区は金屋小学校まででも3kmくらいありますが、児玉小学校にしても、児玉高校跡地にしてもだいぶ距離があるので、スクールバスをしっかりと導入していただくことは児童の安全のために是非やっていただきたい。どの程度の距離、時間を要する場合にバスを運行する予定なのか分かりませんが、安全のためには短い距離でもという考え方もあると思います。
56	スクールバス	規模の適正化についてはいろいろ説明をお聞きしまして、こういった波はもう仕方ないのかなと感じます。検討事項の例の中で、児童生徒の通学方法ですが、児童にはかなり負担になることが当然予想されます。説明の中でも、スクールバス等を利用するということがありますが、かなり遠くに行かれる児童もこれから増えてくるのが予想されます。そういった場合にスクールバス等を何台ぐらい用意できるのかと大変心配しております。
57	スクールバス	小学校1年生は4km歩いて通うことは無理だから、スクールバスを利用する？
58	スクールバス	通学距離が長くなる子どもが増えることで、スクールバスを導入する自治体が多いが、スクールバスを通学という目的だけではなくコミュニティバスのように活用し、地域の足を確保するという手法も考えられる。
59	学校区	通学区などを見直して、藤田小へ人数を割り振ったらどうだろうか。学校区を跨いで通学できるようにしたらどうか。
60	学校区	線路を超える通学区域の見直しも統合を機に行うべきかと思えます。
61	施設整備	学校施設の改修には、現場の先生方の意見等も十分取り入れてやっていただきたいと思えます。
62	施設整備	児玉地区の統合小学校の設置予定地ですが、ぜひ旧児玉高校跡地を希望します。学校、教育環境施設は一か所に集約されていると保護者や子供たちにとって通いやすいのではないかと感じております。
63	施設整備	児玉中学校区統廃合の案で、児玉小及び旧児玉高校の2パターンが出ていますが、旧児玉高校を使用していただく案を希望します。小中一貫教育の推進とのことで、旧児玉高校は児玉中の後ろ側に建っているため、立地の面でも小中一貫になるのではと思います。旧児玉高校の校庭はとても素晴らしいグラウンドなので運動面でもかなり良いと思います。

意見交換会・説明会における質疑内容

番号	分類	ご意見・ご質問の内容
64	施設整備	旧児玉高校を新しい学校にした場合、安全な道路を整備してもらいたい。
65	施設整備	コロナ禍のときには空き教室が役立つということがあった。1学級の定数も現在は35人だが、将来的に児童が多少減少するところもある一方で、増加するところも市内にはあるのではないかと思う。1学級の定数が30人、あるいは25人となった場合、教室が足りない困るため、余裕を持って教室を確保しておくということも必要ではないかと思う。
66	空調設備（体育館）	学校の体育館に空調設備を入れることについて、新しく建て直して空調を入れるのか、改修するのか、説明がなかったのでご説明いただきたい。
67	空調設備（体育館）	体育館の空調設備について、学校の統廃合も検討されている中でスケジュールをしっかりと組んで取り組んでもらいたい。
68	校舎の解体	学校統合後に校舎を解体すると書いてあるが、それが簡単にいくのか。本泉小学校は現状のまま残っており、この後、藤田小学校や仁手小学校、児玉地域の小学校が解体という話が入ると、簡単に進む話なのか心配している。地域の住民や保護者、児童生徒の考えもあるため、慎重に進めていかなくてはならない。
69	小学校跡地	小学校の再利用を考えるべき。気象庁・環境省に貸し出しては。
70	小学校跡地	林間学校に小中学校で行くと思いますが、統廃合で学校がなくなったときに、跡地に林間学校のような体験をする施設を作って、体験型の学習ができるようなものを将来的に考えられるのか教えてください。
71	教育環境の向上	学校教育課の教育環境の向上について、少子化の影響による児童・生徒の減少、そして建物の老朽化ということで案が出されたのだと思います。課題の2つとして挙げられている「学力の向上」と「不登校児童生徒数の増加」ということで、学力の向上に向けた本庄型スタンダードと記載されているものが何かという点が一つで、また、表を見たときに学力が県平均を下回っているということですが、9.8や9.9であれば少し低いかと思いますが、9割いかないという状況はかなり低いだろうと理解しています。それに関して本庄型スタンダードということで取り組んで学力向上を図っていると思いますが、この言葉だけで分からないので教えてください。学力に関して言えば児童生徒が減っていけば、1クラスの児童生徒数は少ないことからきめ細かい授業ができると思います。その中で学力が伸びないのはなぜなのかということが、どのように把握して対応していくかをお聞きしたいです。
72	学力の向上	少しずつ学力が向上しているところの、少しずつのところを示していただければ、皆さんも本当に本庄市の先生方が頑張っって子どもたちも伸びてるなっていうのが分かるので、令和5年度の結果だけを切り取るのではなく、示し方を考えていただけるとありがたいと思います。もう一つは、質問紙調査で自己肯定感が高いという良いところを是非こういう資料の中に載せていただければと思います。
73	不登校対策	不登校のお子さんや障害など支援を要するお子さんの配慮をお願いいたします。
74	不登校対策	不登校に関して直近の課題となっているということで、課題をの解決に向けて、例えば月10日以上ときには必ず家庭訪問してますとか、こういった場合はこう対応していますということが、文章として残らなくても説明の中に入れていただければと思います。今度、地域説明をするに当たっては、保護者の方が不安を持つと思うので、それが解消できるような資料作りをしていただけるとありがたいと思います。
75	不登校対策	不登校は大規模校のほうが多いのではないかと。
76	中1ギャップ	統廃合の理由として4つ挙げられている課題にすごく違和感を覚える。施設の統廃合と学力の向上や不登校児童生徒数の増加、中1ギャップなどがあるが、それは別のことではないかと思う。文部科学省からも、中1ギャップという言葉は簡単に使ってはいけないという趣旨の指標も出ており、合理的な建物の配分や人数の配分等は分かるが、それと学力の向上、不登校児の課題は別の問題だと思う。
77	中1ギャップ	中1ギャップは人間関係もありますが、教科担当、担任制が行われていて、小学生から中学生に変わると、そここのところでのギャップについていけない子供がいるということは承知していますが、それに対して本庄市はどのように対応していくかを知りたいです。1学年2クラス以上の必要性は分かりますが、本当に統合をすることで解消できるのでしょうか。
78	小規模校	小規模校に通っている方から小規模のほうが良いというお話があったり、不登校のお子さんにとっても小規模のほうが良いのではないかと感じました。
79	小規模校	一人ひとり面倒見良く学習するためには、小規模のほうがよいと思う。 3校（本庄東、藤田、仁手）統合予定の令和13年度に児童613人、18学級とすると、1学級34人となり目が届かないと思う。
80	小規模特認校	仁手小学校を小規模特認校に認定していただいた理由はなんでしょうか。

意見交換会・説明会における質疑内容

番号	分類	ご意見・ご質問の内容
81	小規模特認校	小規模特認校に選ぶということは、文科科学省の公表している文書にもあるとおり、統廃合を助ける一つの手立てとして選ばれています。 そういう考え方があって特認校に選んだのであれば、地域の人に納得ができるような説明をお願いしたい。今の段階では到底仁手小学校がなくなることを飲むことは考えられない。
82	住民説明会	今後の住民説明会について、これからの児童生徒の親御さんへの説明を丁寧に実施してください。
83	住民説明会	統合になったときに保護者が一番気になるのが通学距離の長さ、それから小規模校のメリットである児童一人ひとりに目が行き届くということで、小規模校のメリットを保護者が感じてらっしゃると思いますが、こういったものが大規模校で35人学級となって、実際に保護者の方々に一人ひとりに行き届いたきめ細かい事業ができるかどうかというところを理解が得られるかどうかということになると思います。そういった意味で、保護者の理解が得られるような形で説明していただければと思います。
84	住民説明会	小学校地区ごとに説明会を教育委員会主催で行ってほしい。
85	学校給食	児童が減少して学校が統合するに当たり、学校給食はどうする予定なのか。
86	教職員からの意見	地域の方の意見は各学校や住民説明会等で聞けると感じますが、我々からすると教職員の意見も聞いてみたい。
87	アンケート	地域住民へアンケートを行ってほしい。保護者アンケートについて、私も書いたが、統廃合に使うことは書かれていなかった。もう一度アンケートを行ってほしい。
88	災害時の対応	災害時の引き取り訓練を学校で実施していますが、藤田地区では全員歩いて保護者児童を迎えに行きました。東小に統合となった場合に、例えば、地震発生時に車で行けない場合やバスで送ってもらえなかった場合にどうするのか心配になりました。
89	人口推計値の活用	児童生徒の減少について、国立社会保障・人口問題研究所の将来推計を活用した児童生徒数が示されているが、本庄市としては、まち・ひと・しごと地方創生など、様々な少子化対策のための取組を進めているところであり、この推計値は何もしなかった場合のものを示すものであることから、初めからこの推計値を活用するというのはどうなのかと思う。

※各説明会等での口頭質問、アンケート内の自由意見の内容を反映しています。

※資料化に伴い、文言を一部要約、修正しています。

意見交換会・説明会における質疑内容

2. 公共施設

番号	分類	ご意見・ご質問の内容
1	計画全体	持続可能な公共施設マネジメントに向けて協力いたします。
2	計画全体	資料は全体的によくまとめられている。本市のこれからの事業は大まかに理解できた。
3	見直し方針	自分の地域だけを優先する意見が多く、多方面に渡る考え方が必要であると思われる。老朽化が進んでいる現状、コンパクトに取りまとめる必要がある。
4	見直し方針	文化施設、公共施設の統合△ 交通手段などを考えているのか？と思いました。バス？にはぼん号の増便？そのための費用はありますか？これから車の運転年齢も規制が掛かるようになるのでは？ヘルパーさん、デイサービスがとても不足している中、お年寄りが人と触れ合う場所や時間がなくなることで、若い人は働きにくくなるようにも思います。
5	見直し方針	各公共施設の見直し方針の説明等はわかりやすく説明されていました。しかし、具体的な動きがまだよく見えてこない部分があります。住民説明会では時系列の具体的な例示を、明確に示していただきたいと思います。公民館利用者・サークルが他施設を利用する場合、他施設が受け入れ可能でなければ現在利用されている方々の利用が継続できなくなる可能性があることは課題になると思います。
6	見直し方針	公共施設の見直しも必要であることがよく分かりました。
7	見直し方針	見直し方針の展望はよく理解できた。今後とも、多方面からの意見を聞きながら推進してほしい。応援、協力は惜しまない。
8	見直し方針	施設の見直し案について、今後、進めるに当たり具体的内容にしてもらいたい。
9	見直し方針	地域ごとの学校と施設の方向性の具体的なことが分かるような資料を作成してもらいたい。
10	見直し方針	市内の公共施設の見直し案の説明もありましたが、市内にある各施設については、これも既存のものが老朽化あるいは対応年数等を過ぎている中で対応していただく必要があると思います。その中で、統合などの対応ということも、案の内容で良いのではないかと思います。
11	見直し方針	公共施設については、建物は老朽化するの、ある程度で解体や統合とかはやむを得ないですが、付加価値をつけて、是非とも地域の憩いの場を目指していただければありがたいと思っています。特に公共施設は意外と使い勝手が悪いようなことがありますので、土日も含めて使い勝手の良い施設を設置していただきたいと思っています。
12	方針作成に伴う考え方	方針見直し後も年間8億円程度の財政上の乖離がある中で、この方針の作成に当たり、現状の公民館等の利用率を考慮して公共施設を見直しているのか。それともエリアを見て、この地域に無くなるのは良くないので、とりえず残しておくという考えで整理されているのか。基本的な考え方を聞かせてほしい。
13	整備スケジュール	統廃合により廃止される施設の利用期間を教えてください。
14	施設配置	偏在型にならないように検討をお願いしたい。
15	公民館	本庄西公民館と本庄南公民館を統合、複合化する検討が始まっているということで、旧保健センター跡地への設置を一つの候補としてもらいたい。はにぼんプラザが非常に狭くて使い勝手が悪く、多くの市民が集中して使えないことや駐車場の問題もあるため、小規模でも施設を集約化して市民活動ができるような施設を設けるとともに、図書館の分館を作ってもらいたい。
16	高齢者福祉施設	老人福祉センターつきみ荘は、「老人福祉センターつきみ荘維持保全計画」で修繕して活用するという方針があったため、突然に移転となることにすごく疑問がある。入浴施設がなくなり利用者が減った事実はあるが、この施設は群馬県との県境にあるため、本庄市民だけでなく群馬県の方々も使っている中で、なぜ方向転換で移転してしまうのか。高齢者福祉ということについては、自治会館や集会所、公民館等でサロンなど様々なことを実施しており、施設まで歩いていくことで高齢者の健康に寄与するような政策も必要であるという過去の回答もあった中での方針であるため、違和感がある。つきみ荘のような施設が今後も必要であるかどうかや、高齢者福祉の在り方というものを検討してから、このような施設の必要有無の判断が必要になると思う。これから高齢者福祉の在り方を検討する協議会が発足し、高齢者福祉に最も寄与するものを協議していく中で、そのような協議なしで突然建て替えるということはおかしい。
17	高齢者福祉施設	こだま温泉の跡地を買収して、公民館や他の施設と複合化して大規模改修すれば、入浴施設もあり、非常に高齢者福祉の利便性に適しているのではないか。
18	子育て支援施設	統合された後の施設の利用で、子育て世代を応援するためにも雨天時などの遊び場もあると便利だと思う。子育て世代が利用したいと思えるような晴天時、雨天時の遊べる場所を検討していただきたいです。
19	小学校跡地施設	いくつかの小学校の跡地にコミュニティ施設の設置とあるが、どのような機能を持つのか、公民館機能ではなく、コミュニティセンターのようなものと考えているが、施設機能が明確ではありません。

意見交換会・説明会における質疑内容

番号	分類	ご意見・ご質問の内容
20	小学校跡地施設	統合を予定されている藤田小学校、仁手小学校、旭小学校には、跡地に公民館のような施設を整備すると示されている一方で、児玉地域の児玉小学校、金屋小学校、秋平小学校には言及がなく、その点について、各小学校の跡地には公民館を整備するという方針があるのであれば、統一して記載しなければならないと思う。
21	小学校跡地施設	台風19号のときに河川洪水や増水のおそれがあるので、旭小学校には避難できなかったという地域の方々の話もあった。方針では体育館を残すということだが、結局は避難ができないため、地域の方々にとっては、校舎を残して高い所に避難できる方が、より安心安全で望んでいることではないかと思う。そのような点を、地域の自治会長や自治会の方々などとしっかり話をしながら考えていくことが必要だと思う。
22	文化財収蔵庫	文化財収蔵庫をまとめることは大変良い取組だと思う。これまでも台風のときに浸水したり、いろいろな課題があった。是非、新しく施設を建てるのであれば、展示を兼ねた収蔵庫を整備してほしい。
23	文化財収蔵庫	埋蔵文化財の収蔵庫が市内にも何カ所もあり、今後、本泉小学校の第2グラウンドに新しく集約化するという説明がありましたが、収蔵するだけの施設ではなく、例えば本庄児玉の歴史的な縄文期から近世にかけての収蔵物を、子どもたちが学習できる、見学できるといった施設、あるいは、昔からの民具などを子どもたちが実際に使って体験できるような施設があると良いと思います。本庄市では、本庄早稲田リサーチパークで展示がされておりますが、子どもたちが実際に学習の中で手に触れて勉強したりとか、そういうことができると良いと思いますので、その点についていろいろと検討していただけたらと思います。
24	児童センター施設の再活用	前原児童センターについて、学童機能が移転して児童センター機能のみ残すのが不透明である。施設が残るのであれば、シルバー人材センターや社会福祉協議会が入れるのではないかな。日の出児童センターも同様に、解体するにはもったいないため、例えばふれあい教室などで活用するということも考えられる。
25	避難所・避難場所	小学校を統合した場合に、地域のコミュニティも大事だが、避難所機能という部分で体育館だけは残していくなど、そのような検討はこれから先あるのか。
26	住民説明会	7～8月の住民説明会に向けて、回覧物を用意してもらいたい。
27	住民説明会	7月号の広報で住民説明会を周知すると説明がありましたが、広報では字が小さいので、別に回覧物を作成して、より多くの方に知らせていただきたいと思います。
28	説明方法	大まかに説明していただいた後に、各自治会に関する説明をしていただけると助かります。「プロポーザル」などの専門用語を分かりやすくしていただけると良いと思います。また、坂戸市の学童の写真は、近隣のモデルの方がとても親近感を感じ、分かりやすいと思います。
29	見直し全体に関する意見	この方針については、本庄市としても大変な事業に取り組んでいくものになると思う。今後も大変な思いをされると思うが、私としてもこのようなことは必要であり、資料の内容を見ると大変よくできていると感じる。通学する学校が変わるなど、多くの方々に影響を与えるものなので、早い決断と早い事業の決定推進、そして市民に対する周知が必要になるため、それらを加味し、市長にはトップダウンの気持ちでこの事業を進めていただきたい。

※各説明会等での口頭質問、アンケート内の自由意見の内容を反映しています。

※資料化に伴い、文言を一部要約、修正しています。

意見交換会・説明会における質疑内容

3. その他

番号	分類	ご意見・ご質問の内容
1	まちづくり	農地を宅地に簡単に変更できるようにして、移住者を増やしてほしい。
2	まちづくり	地域性で温度差はある。これからの小学校区の説明会が大事になる。どんなまちを作りたいのか検討する中で、どんな教育、施設が必要か見えてくる。魅力がないところには住まない。今後の小学校区説明が大事になるので、小学校区別の資料が必要だと思う。住所変更・都市計画の見直しも検討。基本的には賛成。
3	まちづくり	児童生徒数の減少によって学校統合を進めていく方針が市の考え方と理解しますが、市として児童生徒数の減少を食い止める方策、人口を増加させるための取り組みが全く見えません。現在住んでいる地域においては農振地区で宅地転用が簡易に進まず、他のエリアに家を建てるという話を聞くこともあります。他の部署も巻き込んで協議を重ねていただければ幸いです。自分の子供が本庄地域に住んでいて、農地を宅地に転用するのに時間を要しました。耕作していない農地も増えています。
4	まちづくり	学校の統廃合の対象となっている地域ですが、やはり共通しているのは住宅が建てにくい地域であるということだと思います。例えば、旭、藤田などについては、家を建てるにも許可が出ない。そういう地域では、これ以上に人口が増えようがない。こんなに新幹線や高速道路、交通事情も環境が良い中で、やはり家が建てられないというところは問題があるのではないかと思います。
5	まちづくり	本庄市に住んで良かった、住んでみたい、これからも住んでみたいと思える本庄市になってほしい。農地を他地区から住宅ができるようにしてほしい。この機会に本庄市が変わってほしいと思う。
6	まちづくり	本日の説明資料は現状を考えると方向性は良いと思う。例えば藤田地区は農業だけを将来もありきで考え、策定するのは仕方ないことかもしれないが、もっと人を呼び込む施策（例えば、利根川沿線にドローン事業やヘリポートなど）を併せて検討してもらいたい。今後、住民説明会、パブリックコメントを行う中で、様々な意見があると思われるが、耳を傾けながら進めてもらいたい。

※各説明会等での口頭質問、アンケート内の自由意見の内容を反映しています。

※資料化に伴い、文言を一部要約、修正しています。